



エネルギー Energy 人 Human 未来 Future

六ヶ所村と原子燃料サイクル2016



六ヶ所村とエネルギー
<http://www.rokkasho.jp/>

Energy Human Future

「エネルギー」は「人」の暮らしとの関わりの中で、地域発展ある「未来」を形成していきます。
石油・石炭などの化石燃料エネルギーから、新たな可能性を含めたエネルギーへと転換を
求められてきている現在。

「エネルギー」を真剣に捉え、その大きな役割を世界へと発信するエネルギーの村「六ヶ所」。
ここに住む「人」、この地域の「未来」を、新たな「エネルギー」で切り開いていきます。

むつ小川原開発・原子燃料サイクル事業のあゆみ	1-2
六ヶ所村と原子燃料サイクル	3-6
施設概要	
・ウラン濃縮工場	7-8
・再処理工場	9-10
・MOX 燃料工場	11-12
・高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター	13-14
・低レベル放射性廃棄物埋設センター	15-16
安全対策・防災体制	17-18
エネルギー基本計画	19-20
六ヶ所村次世代エネルギーパーク	21-22
原子燃料サイクル施設周辺の環境	23-24
企業立地に係る優遇措置	25
六ヶ所村の概要	26-27
統計資料	28-29
電源三法交付金	30-31
村長あいさつ	32

1969（昭和 44 年）	5 月 30 日	新全国総合開発計画閣議決定
1970（昭和 45 年）	4 月 1 日	青森県が陸奥湾小川原湖開発室を設置
1971（昭和 46 年）	3 月 25 日	むつ小川原開発㈱設立
1972（昭和 47 年）	9 月 14 日	むつ小川原開発第 1 次基本計画について閣議口頭了解
	12 月 25 日	青森県むつ小川原開発公社が用地買収交渉を開始
1975（昭和 50 年）	12 月 20 日	青森県がむつ小川原開発第 2 次基本計画を決定
1977（昭和 52 年）	8 月 30 日	むつ小川原開発第 2 次基本計画について閣議口頭了解
	9 月 13 日	むつ小川原港を重要港湾に政令指定
	12 月 2 日	むつ小川原港港湾計画を運輸大臣が承認
1978（昭和 53 年）	3 月 23 日	高瀬川水系工事実施基本計画決定
	12 月 6 日	小川原湖総合開発事業に関する基本計画を建設大臣が告示
1979（昭和 54 年）	5 月 8 日	六ヶ所都市計画の市街化区域および市街化調整区域並びに用途地域を決定告示
	10 月 1 日	むつ小川原開発地区に国家石油備蓄基地の立地が正式決定（560 万 k l）
1980（昭和 55 年）	3 月 1 日	日本原燃サービス㈱設立
	7 月 23 日	むつ小川原港港湾起工式
1983（昭和 58 年）	8 月 31 日	むつ小川原国家石油備蓄基地のタンク 12 基が完成
	9 月 1 日	むつ小川原港作業船基地船溜一部供用開始（2,000 トン級岸壁 1 バース）
1984（昭和 59 年）	4 月 20 日	電気事業連合会が青森県知事に北半島太平洋側に原子燃料サイクル施設立地の協力方を要請
	7 月 27 日	電気事業連合会が青森県および六ヶ所村に対し、原子燃料サイクル 3 施設の立地協力方を要請
	8 月 30 日	六ヶ所村が原子燃料サイクル施設対策協議会を設置
1985（昭和 60 年）	1 月 5 日	原子燃料サイクル施設対策協議会が 37 項目の要望を付した意見書を六ヶ所村長に提出
	1 月 16 日	六ヶ所村議会全員協議会において、原子燃料サイクル施設対策協議会がまとめた意見書を了承
	3 月 1 日	日本原燃産業㈱設立
	4 月 18 日	青森県および六ヶ所村は電気事業連合会に対し、原子燃料サイクル 3 施設の受け入れを回答
		青森県、六ヶ所村、日本原燃産業㈱、日本原燃サービス㈱の間において
		「原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定」を締結
	4 月 26 日	むつ小川原開発第 2 次基本計画修正について閣議口頭了解
	10 月 26 日	「六ヶ所原燃 PR センター」オープン
1986（昭和 61 年）	8 月 5 日	むつ小川原開発㈱が原子燃料サイクル施設用地造成の起工式を行う
1988（昭和 63 年）	4 月 27 日	日本原燃産業㈱が低レベル放射性廃棄物埋設事業許可申請を国に提出
	8 月 10 日	ウラン濃縮工場事業許可
	10 月 14 日	ウラン濃縮工場着工
1989（平成元年）	3 月 20 日	（財）むつ小川原地域・産業振興財団設立
	3 月 30 日	日本原燃サービス㈱が再処理事業指定申請および廃棄物管理事業許可申請を国に提出
1990（平成 2 年）	11 月 14 日	むつ小川原港に 5 千トン級岸壁が完成、供用開始
	11 月 15 日	低レベル放射性廃棄物埋設事業許可
	11 月 30 日	低レベル放射性廃棄物埋設センター着工
	12 月 3 日	（財）環境科学技術研究所設立
1991（平成 3 年）	7 月 25 日	青森県、六ヶ所村、日本原燃産業㈱の間においてウラン濃縮施設に関する安全協定を締結
	9 月 20 日	新「六ヶ所原燃 PR センター」オープン
1992（平成 4 年）	3 月 27 日	ウラン濃縮工場操業開始
	4 月 3 日	高レベル放射性廃棄物管理事業許可
	5 月 6 日	高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター着工
	7 月 1 日	日本原燃サービス㈱と日本原燃産業㈱が合併、日本原燃㈱設立
	9 月 21 日	青森県、六ヶ所村、日本原燃㈱の間において、低レベル放射性廃棄物貯蔵施設に関する安全協定を締結
	12 月 8 日	低レベル放射性廃棄物埋設センター操業開始（1 号埋設施設受入れ開始）
	12 月 24 日	再処理事業許可
1993（平成 5 年）	4 月 28 日	再処理工場着工
	5 月 1 日	「六ヶ所原燃 PR センター」別館オープン
	11 月 18 日	ウラン濃縮工場から製品ウランを初出荷
1994（平成 6 年）	12 月 26 日	青森県、六ヶ所村、日本原燃㈱の間において高レベル放射性廃棄物貯蔵施設に関する安全協定を締結

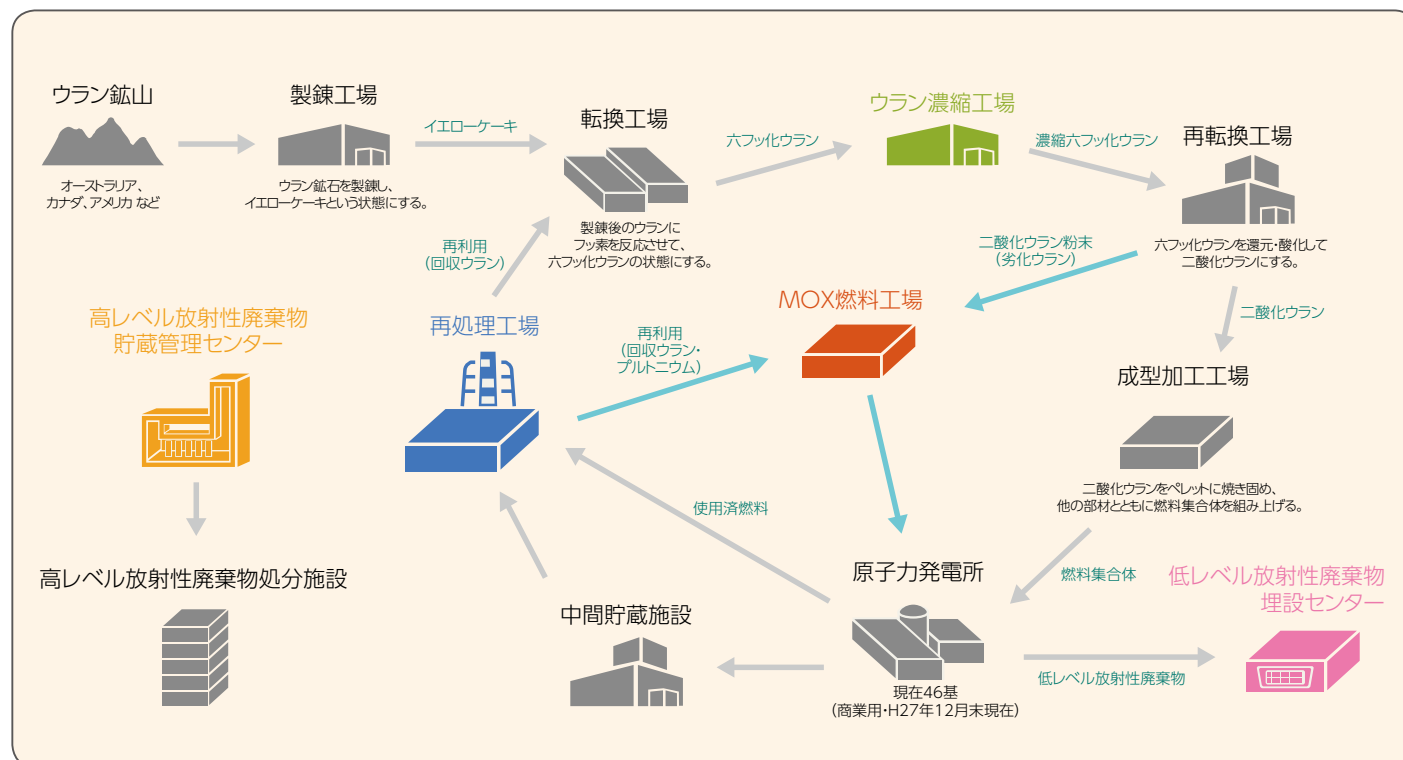
1995（平成 7 年）	1 月 30 日	六ヶ所村が国際熱核融合実験炉「ITER」をむつ小川原開発地区に誘致することを表明
	3 月 7 日	「六ヶ所村核融合研究施設誘致推進会議」が発足
	4 月 26 日	高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター操業開始。海外からの高レベル放射性廃棄物を初搬入
	6 月 16 日	六ヶ所村が ITER（国際熱核融合実験炉）誘致に向け、青森県へ要望書提出
	10 月 23 日	青森県が ITER のむつ小川原開発地区への誘致を表明
1998（平成 10 年）	10 月 5 日	（財）原子力安全技術センターが、防災技術センター事務所を開設
1999（平成 11 年）	12 月 3 日	再処理事業開始
2000（平成 12 年）	8 月 4 日	むつ小川原開発㈱が解体、新むつ小川原㈱創設
	11 月 20 日	日本原燃㈱が、MOX 燃料加工事業に関する事業主体表明
	12 月 19 日	国内原子力発電所からの使用済燃料初搬入
2001（平成 13 年）	5 月 22 日	青森県、青森県議会、六ヶ所村が文部科学省および科学技術庁へ ITER のむつ小川原開発地区への誘致を要請
	6 月 14 日	バリアフリー型放射線行政情報伝達システムの整備が始まる
	7 月 9 日	青森県の「クリスタルバレイ構想」立地企業第 1 号のエーアイエス㈱が液晶カラーフィルター製造工場の操業開始
	8 月 24 日	日本原燃㈱が青森県および六ヶ所村に対し、ウラン・プルトニウム混合酸化物（MOX）燃料加工工場の立地協力を要請
2002（平成 14 年）	5 月 31 日	閣議により六ヶ所村が I T E R の国内候補地に決定
	12 月 1 日	（財）六ヶ所保障措置センターが業務開始
2004（平成 16 年）	12 月 21 日	日本原燃㈱がウラン試験用の劣化ウランを初搬入
2005（平成 17 年）	1 月 17 日	日本原燃㈱が再処理工場においてウラン試験を開始
	4 月 19 日	青森県、六ヶ所村、日本原燃㈱の間において「MOX 燃料加工施設の立地への協力に関する基本協定」を締結
	4 月 20 日	日本原燃㈱が MOX 燃料加工事業に関し、核燃料物質加工事業許可申請を国に提出
	6 月 28 日	ITER 誘致本体の建設地がフランスのカダラッシュに決定
	10 月 12 日	ITER 計画に係る幅広いアプローチ（BA）の立地要請を青森県が受諾
2006（平成 18 年）	3 月 29 日	県、六ヶ所村および日本原燃㈱「六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れおよび貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保および環境保全に関する協定」を締結
	3 月 31 日	日本原燃㈱が再処理工場においてアクティブ試験を開始
	4 月 29 日	青森県の「クリスタルバレイ構想」立地企業第 2 号の東北デバイス㈱竣工式
2007（平成 19 年）	5 月 28 日	核融合科学研究所シミュレーション科学研究部六ヶ所研究センター開設
	6 月 1 日	幅広いアプローチ（BA）協定発効
	6 月 22 日	新むつ小川原開発基本計画について閣議口頭了解
	10 月 24 日	ITER 協定発効
	10 月 24 日	再処理工場を対象とした国の原子力総合防災訓練が実施される
2008（平成 20 年）	5 月 21 日	国際核融合エネルギー研究センターの建設工事着工
2010（平成 22 年）	4 月 27 日	国際核融合エネルギー研究センター完成記念式典
	5 月 13 日	経済産業大臣が日本原燃㈱に対し、MOX 燃料加工施設の事業許可
	9 月 30 日	OLED 青森㈱が東北デバイス㈱より事業譲渡される
	10 月 28 日	MOX 燃料加工施設の工事着工
2011（平成 23 年）	3 月 11 日	東日本大震災が発生
	4 月 25 日	日本原燃㈱の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター増設分完成（1,440 本分）
	12 月 1 日	㈱ ANOVA（アノヴァ）が操業開始
	12 月 28 日	日本原燃㈱がウラン濃縮工場に導入した新型遠心分離機の運転を開始
2012（平成 24 年）	3 月 19 日	国際核融合エネルギー研究センターのスーパーコンピューター（愛称：六ちゃん）が稼働開始
2013（平成 25 年）	7 月 26 日	ガラス固化試験終了
	12 月 18 日	国（原子力規制委員会）核燃料施設等の新規制基準を施行
2014（平成 26 年）	1 月 7 日	日本原燃㈱ 国（原子力規制委員会）に対し、新規制基準への適合確認のため、事業変更 許可及び保安規定、変更認可を申請、再処理工場の竣工時期を「平成 26 年 10 月」に変更
	4 月 11 日	日本原燃㈱ MOX 燃料加工施設の竣工時期を「平成 29 年 10 月」に変更
	10 月 31 日	日本原燃㈱ 再処理施設の竣工時期を「平成 28 年 3 月」に変更
2015（平成 27 年）	11 月 16 日	日本原燃㈱ MOX 燃料加工施設の竣工時期を「平成 31 年上期」に変更、再処理施設の竣工時期を「平成 30 年上期」に変更

原子燃料サイクルの仕組みと取り組み

原子燃料サイクル施設の位置



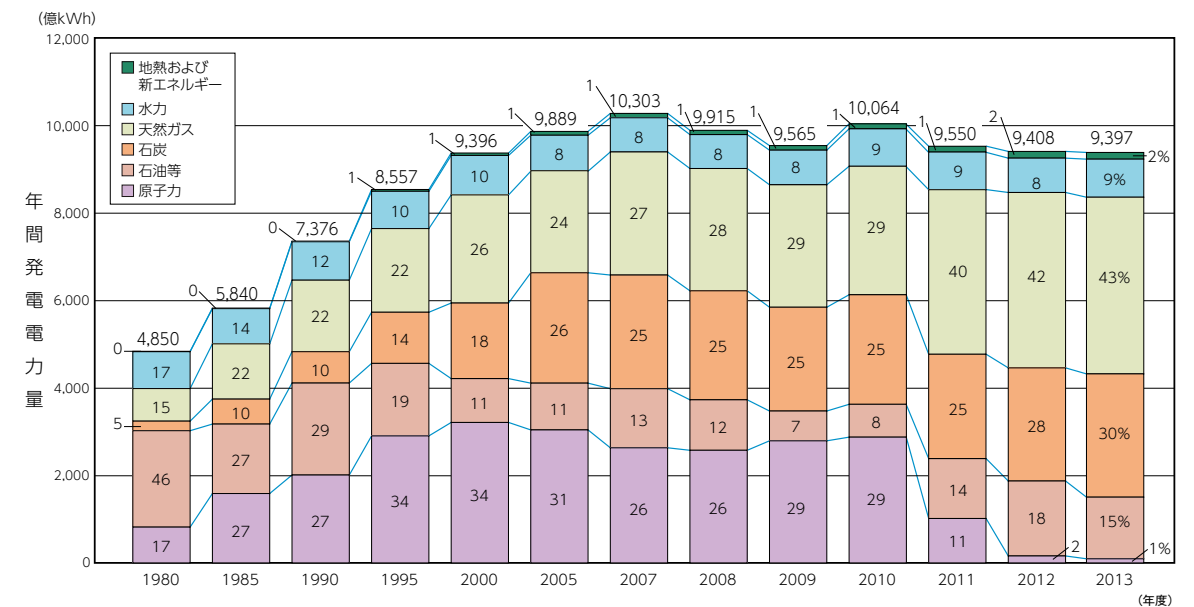
原子燃料サイクル



使用済燃料からもう一度資源を

日本で行われている発電の方法にはさまざまな種類があり、これまでは石油や天然ガスなどの化石燃料が多く利用されてきました。しかし、化石燃料には限りがあるため、代替エネルギーとしてウランを燃料とする原子力発電が登場しました。化石燃料と同じようにウランにも限りはありますが、燃えたら灰と二酸化炭素になってしまう化石燃料と違い、ウラン燃料は再処理をすることで繰り返し利用できます。使用済燃料の再処理・再利用、発生する放射性廃棄物の安全管理を含めた一連の流れを「原子燃料サイクル」といいます。資源が乏しい日本では、原子燃料のリサイクルによって少ない資源を長く効率よく活用することで、将来の安定したエネルギー供給が実現できるのです。

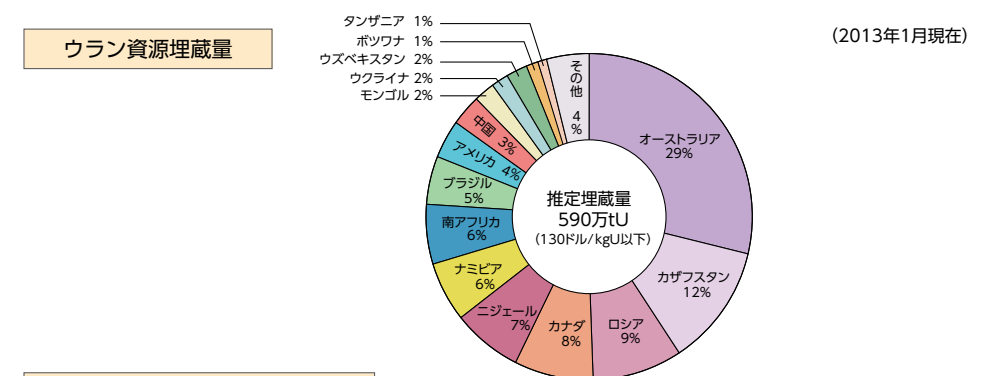
電源別発電電力量の実績



(注) 石油等にはLPG、その他ガスおよび瀝青質混合物を含む
四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある
発電電力量は10電力会社の合計値(受電を含む)
グラフ内の数値は構成比(%)

出典：原子力・エネルギー図面集2015

ウラン資源埋蔵量と確保状況



日本のウラン購入契約状況

		(2013年3月現在)
輸入契約形態	相 手 先 国	契約数量 (U3O8ショート・トン)
長期契約、短期契約および製品購入	カナダ、イギリス、南アフリカ、 オーストラリア、フランス、アメリカ 等	約374,700
開発輸入分	ニジェール、カナダ、カザフスタン 等	約82,200
合 計		約456,900

(注) 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。tU:金属ウランでの重量トン
1ショート・トン=約0.907トン

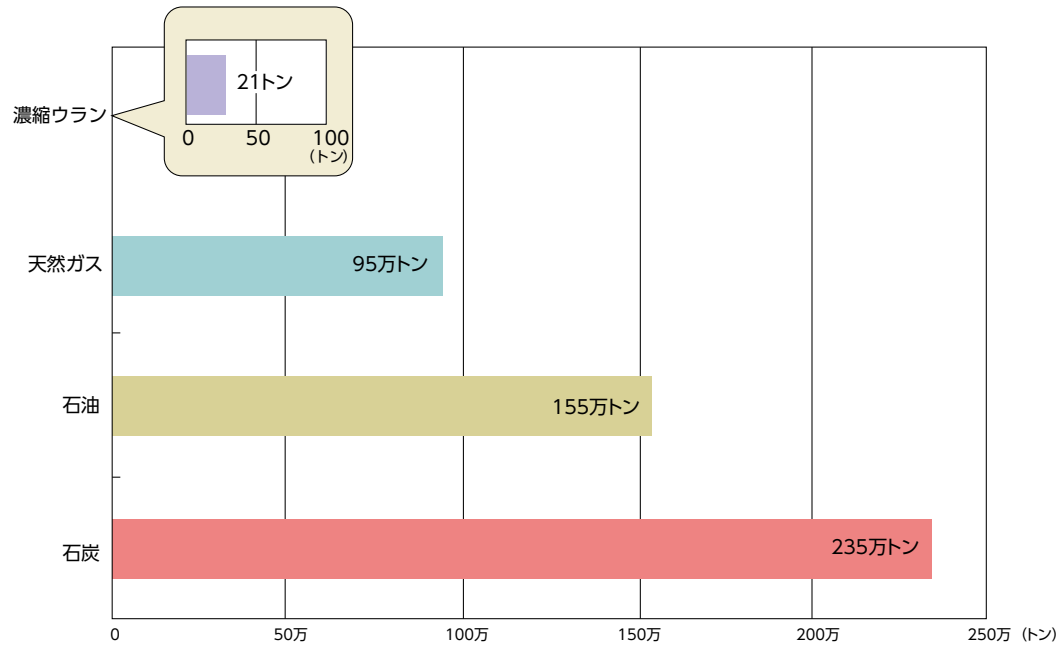
出典:原子力・エネルギー図面集2015

ウラン燃料をリサイクルする仕組み

原子力発電の燃料となるウランは、天然ウランを精錬・転換・濃縮・再転換・成型加工という一連の工程を経て燃料に加工され、原子力発電所で使用されますが、一度使用した燃料を再処理することにより、再び利用することができます。

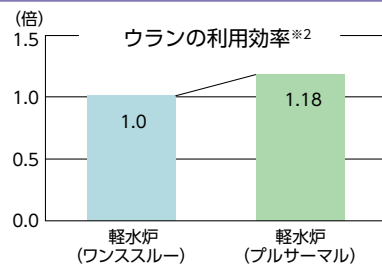
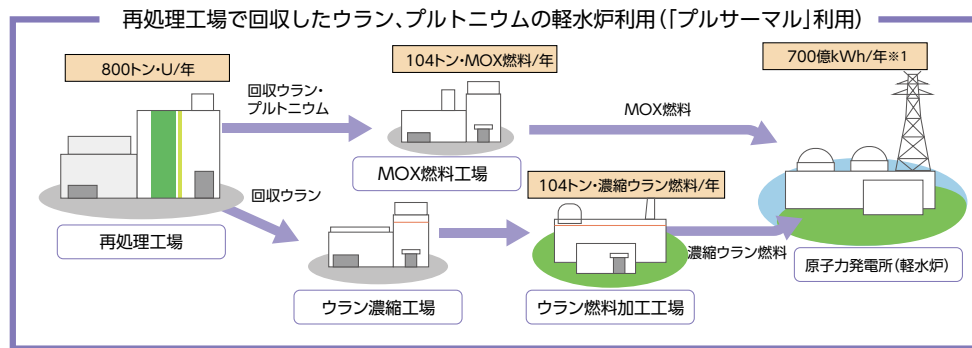
そこで、使用済燃料の中からまだ使えるウランと、新しくできたプルトニウムを化学処理し、MOX 燃料工場で再び燃料へと加工し、原子力発電所で使用することで、ウラン資源の節約と長期にわたる活用を目指しています。

100万kWの発電所を1年間運転するために必要な燃料



出典:原子力・エネルギー図面集2015

ウラン資源のリサイクル利用(資源の有効活用)



※1 700億kWhは、電気出力100万kWの原子炉10基を1年間運転した時の発電量に相当する…出典(1)
※2 高速炉サイクルの実用化によるプルトニウム利用によりウラン利用効率を約30倍に高めることが期待される…出典(2)
出典:(1)原子力委員会新計画策定会議(第5回、第7回、第8回)資料(平成16年) (2)OECD・IAEA「URANIUM2003」

出典:原子力・エネルギー図面集2015

原子燃料サイクル施設の現状と取組み

エネルギー資源の少ない日本では、発電所で使用する燃料の多くが輸入でまかなわれています。また、原子力発電で発生した使用済燃料の再処理も、フランスやイギリスに委託してきました。

使用済燃料は、再処理によってもう一度エネルギー資源となるため、その作業を国内で安全・確実に行うことを目指し、現在、日本原燃(株)は「再処理工場」の操業開始と「MOX 燃料工場」の建設に取り組んでいます。

六ヶ所村ではすでに「ウラン濃縮工場」「高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター」「低レベル放射性廃棄物埋設センター」の3つの施設が操業しており、再処理工場、MOX 燃料工場が完成すると、ウランの濃縮から再処理、燃料加工、廃棄物管理までの環(サイクル)が完結し、準国産エネルギーの安定供給に大きく近づくことになります。

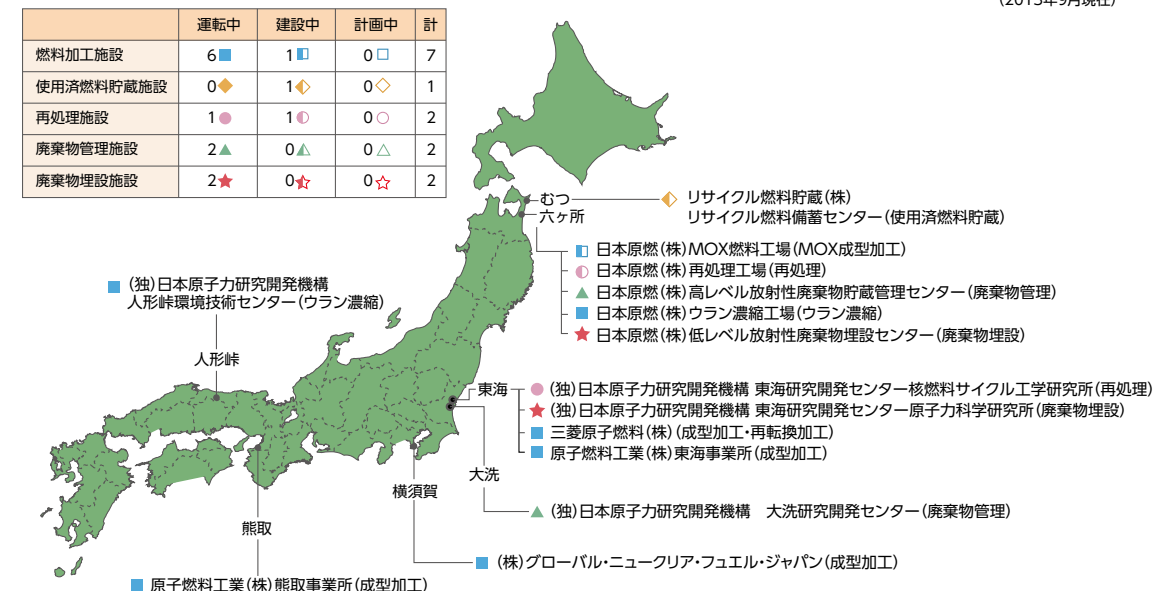
原子燃料サイクル施設の概要

	再処理工場	高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター	MOX燃料工場	ウラン濃縮工場	低レベル放射性廃棄物埋設センター
場 所	青森県上北郡六ヶ所村弥栄平地区			青森県上北郡六ヶ所村大石平地区	
規 模	最大処理能力 800トン・ウラン/年 使用済燃料貯蔵容量 3,000トン・ウラン	返還廃棄物貯蔵容量 ガラス固化体 2,880 本	国内軽水炉(BWR、PWR)用 MOX 燃料集合体 130t-HM /年 ※1	1,050t SWU /年 最終的には 1,500t SWU /年 の規模	約 8 万m ³ (200ℓドラム缶約 40 万本相当) 最終的には約 60 万m ³ (200ℓドラム缶約 300 万本相当)
工 期	工事開始 1993年 竣 工 2018年(予定)	工事開始 1992年 操業開始 1995年	工事開始 2010年 竣 工 2019年(予定)	工事開始 1988年 操業開始 1992年	工事開始 1990年 埋設開始 1992年
建設費	約 2 兆 1,930 億円	約 1,250 億円	約 2,100 億円	約 2,500 億円	約 1,600 億円 ※2

※1 t-HM とは、MOX 中のプルトニウムとウランの金属成分の質量を表す単位のことです。「トン・ヘビーメタル」と呼ぶ
※2 低レベル放射性廃棄物約20 万m³(200ℓドラム缶約100 万本分相当)分の建設費

原子燃料サイクル施設の位置図

(2013年9月現在)



出典:原子力・エネルギー図面集2015



ウラン濃縮工場

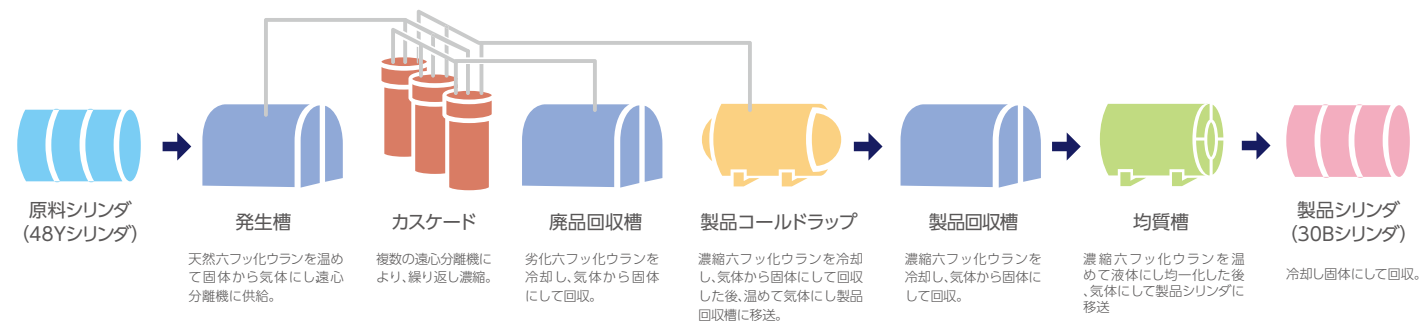
原子力発電所の燃料となるウランには、燃えやすいウラン 235 と燃えにくいウラン 238 が含まれています。しかし天然ウラン鉱石のウラン 235 含有率は 0.7%。燃料として使用するには、3 ～ 5% 程度まで濃縮する必要があるため、その作業を行うのがウラン濃縮工場です。

ウラン 235 の濃度を高めるため、高速で回転している遠心分離機の中に、気体状のウラン化合物（六フッ化ウラン）を入れ、ウラン 238 とウラン 235 を分離。ウラン 235 の密度が濃い部分を取り出し次の遠心分離機に送り、それを繰り返すことで燃料となる濃縮ウランをつくります。

1992 年 3 月、日本初の商業用ウラン濃縮工場として操業を開始し、これまで 20 年を超える安全・安定運転の実績を積み重ねており、この技術は、高い安全性を備えた純国産技術です。

現在の施設規模は 1,050 トン SWU / 年（100 万 kW 級原子力発電所 8 ～ 9 基を 1 年間運転できる燃料に相当）ですが、段階的に新型遠心分離機への更新を進めており、最終規模としては、1,500t SWU / 年の生産運転を計画しています。

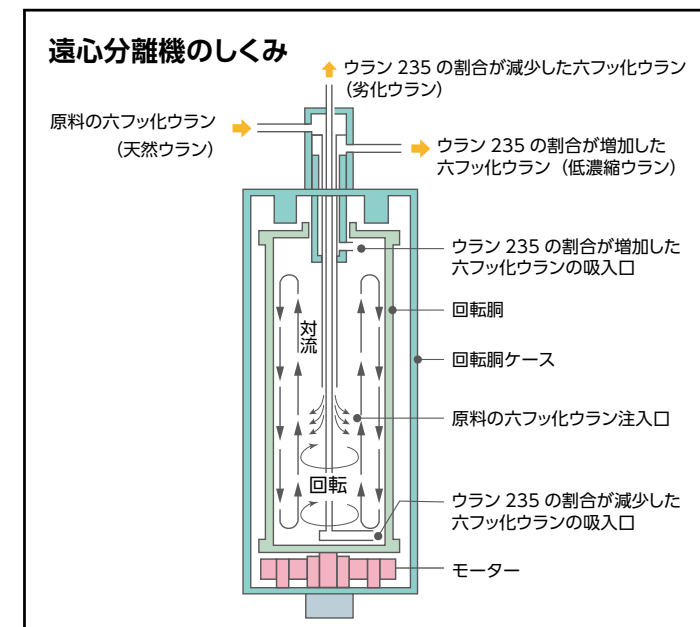
ウラン濃縮工程



カスケードとは

1 台の遠心分離機によって濃縮される度合は、ごくわずかであり、必要な濃縮度を得るためには何度も処理を繰り返す必要があります。

このため、複数の遠心分離機を連結して効率よく運転を行う設備が必要であり、これをカスケードといいます。



脱水機のように回転胴が超高速で回転し、内部に注入された六フッ化ウランガスを、遠心力で、重いウラン 238 と軽いウラン 235 に分けます。中心部では軽い 235 の割合が高くなるため、中心部から六フッ化ウランガスを抜き取ることで、濃縮ウランが得られます。



カスケード室



ウラン濃縮工場中央制御室

施設のあゆみ

【第 1 期分】(RE - 1 : 600 トン SWU/ 年)

1987	5.26	核燃料物質加工事業許可申請（第一期分 600 トン SWU/ 年）
1988	8.10	核燃料物質加工事業許可
1988	10.14	着工
1992	3.27	操業開始 (RE - 1A (150 トン SWU/ 年) 生産運転開始)
1992	12.8	RE - 1B (150 トン SWU/ 年) 生産運転開始
1993	5.27	RE - 1D (150 トン SWU/ 年) 生産運転開始
1994	9.21	RE - 1C (150 トン SWU/ 年) 生産運転開始

【第 2 期分】(RE - 2 : 450 トン SWU/ 年)

1992	7.3	第二期分増設 (450 トン SWU/ 年) に係わる加工事業変更許可を申請
1993	7.12	核燃料物質加工事業変更許可（第二期分 450 トン SWU/ 年）
1993	9.9	着工
1997	10.7	RE - 2A (150 トン SWU/ 年) 生産運転開始
1998	4.1	RE - 2B (150 トン SWU/ 年) 生産運転開始
1998	10.6	RE - 2C (150 トン SWU/ 年) 生産運転開始
2008	12.6	第二期分の一部更新 (RE - 2A の 150 トン SWU/ 年のうち、75 トン SWU/ 年) に係わる加工事業変更許可を申請
2010	1.21	核燃料物質加工事業変更許可 (75 トン SWU/ 年)
2010	3.1	着工 (75 トン SWU/ 年)
2012	3.9	RE - 2A (37.5 トン SWU/ 年) 生産運転開始
2013	5.21	RE - 2A (37.5 トン SWU/ 年) 生産運転開始



発生槽と製品回収槽



均質槽



再処理工場

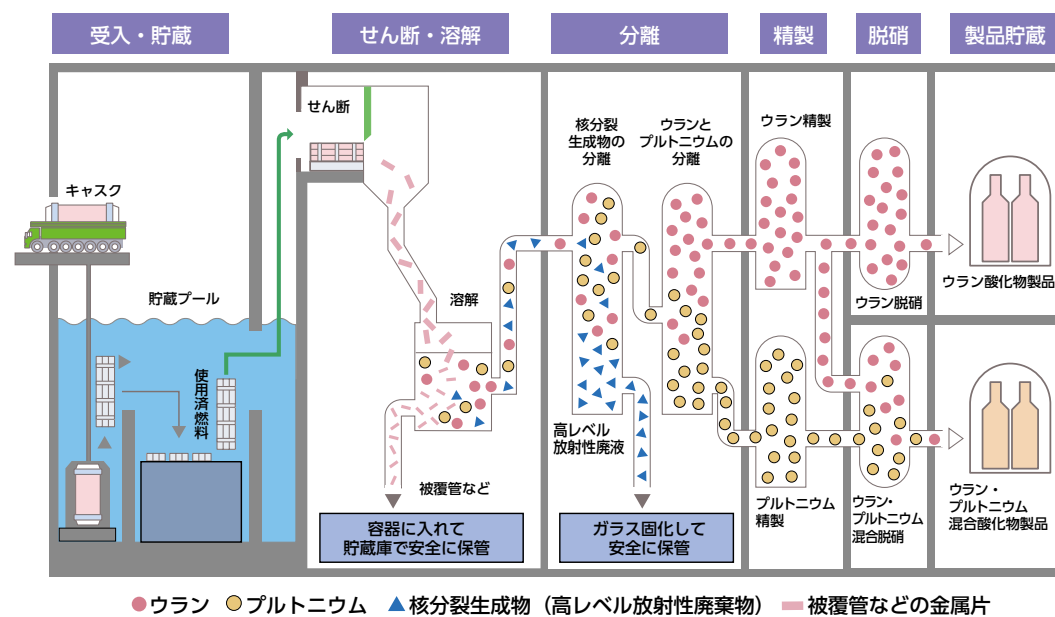
化石燃料は一度燃やしてしまうと二度と燃料として利用することはできません。これに対し、原子力発電で使用した燃料は再処理することで再利用が可能です。使用済燃料の中には、燃え残ったウランやプルトニウムが含まれており、それらを取り出して再び使えるようにするのが再処理工場の役割です。

全国の原子力発電所から出た使用済燃料は、キャスクと呼ばれる輸送容器に入れられ、再処理工場へ運ばれます。工場ではそれらを貯蔵プールで貯蔵し、十分に放射能が弱まった後に、科学的な処理を加えてウランとプルトニウムを取り出す作業をしています。

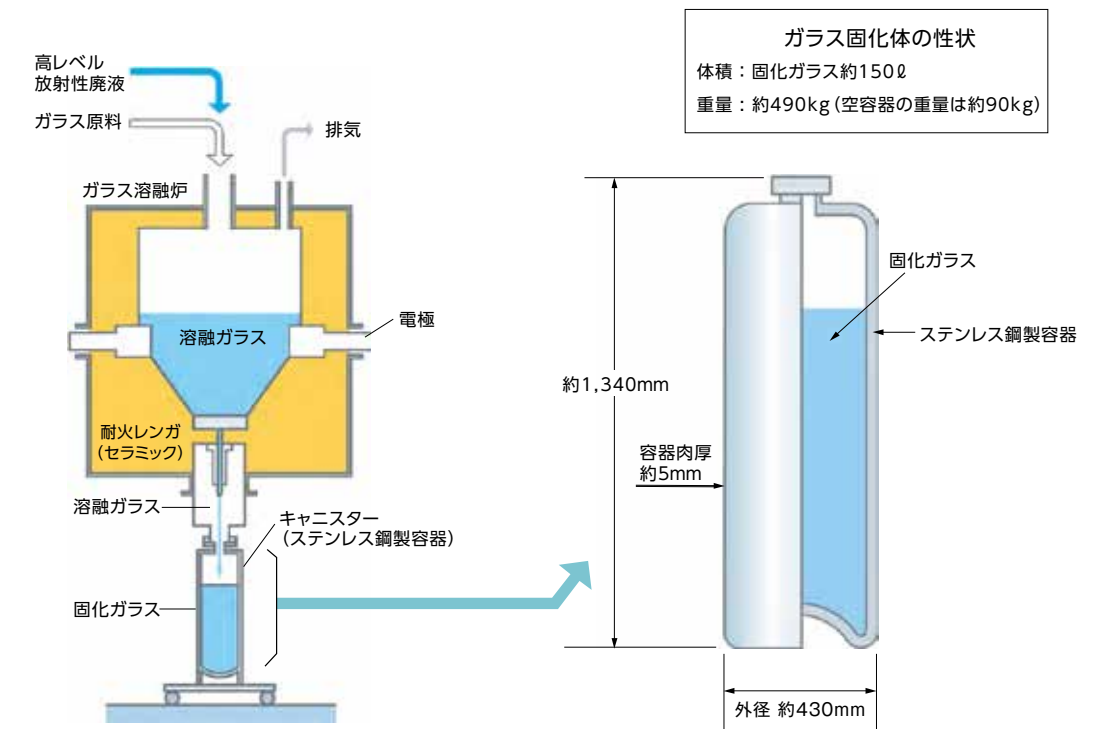
六ヶ所再処理工場は、工程ごとに建屋が分かれており、溶液はそれぞれの建屋を繋ぐ地下トンネルの配管を通り、次工程へ移送されます。最大処理能力は 800t・ウラン／年で、100 万 kW 級原子力発電所約 40 基の使用済燃料を処理する能力に相当します。

現在はアクティブ試験（使用済燃料を用いた試験）を実施しており、最終的な安全機能や機器設備の性能を確認しています。

再処理工程



ガラス固化体ができるまで



出典:原子力・エネルギー図面集2015

施設のあゆみ

1989	3.30	再処理事業指定申請
1992	12.24	再処理事業指定
1993	4.28	着工
1999	12.3	事業開始
2001	7.11	試運転に関する COGEMA 社（現 AREVA 社）との技術支援内枠組みについて合意
2004	12.21	ウラン試験を開始
2006	1.22	ウラン試験を終了
2006	3.31	アクティブ試験を開始



中央制御室



キャスク輸送



使用済燃料貯蔵プール

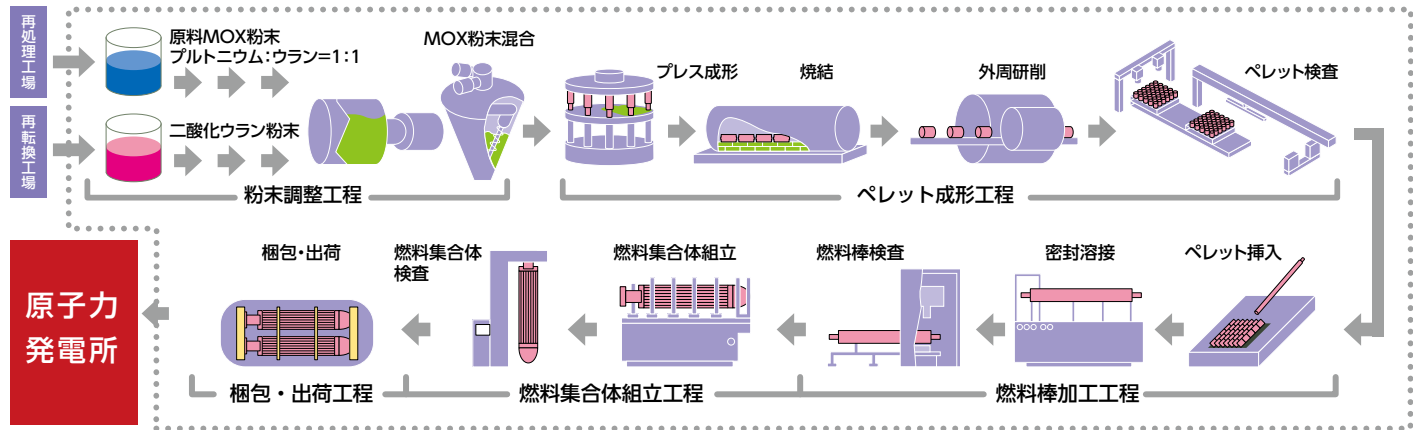


MOX 燃料工場

MOX 燃料とは、Mixed OXide（ウラン・プルトニウム混合酸化物）の略称です。ウランには、燃えやすいウラン 235 と、燃えにくいウラン 238 があり、原子力発電所で使うウラン燃料は、ウラン 235 の割合を 3 ～ 5% に高めたものですが、このウラン 235 の代わりに、再処理工場で使用済燃料から取り出したプルトニウムを使用したものが MOX 燃料です。

MOX 燃料は、原子力発電所で使用するウラン燃料、ペレットと同じ大きさ同じ形です。MOX 燃料工場では現在、この MOX 燃料を生産することを目指し、準備が進められています。

MOX 燃料加工工程



世界のMOX燃料加工施設

国 名	事業者	所在地	炉 型	年間製造能力 (tHM*/年)	操業開始年
フランス	AREVA NC	マルクール	LWR	195	1995
ロシア	VI Lenin Reserch Institute of Nuclear Reactors (Niar)	ディミトログラード	FBR	1	1975
	Mayak Production Association	チェリャビンスク	FBR	0.5	1980
日本	独立行政法人日本原子力研究開発機構 (JAEA)	茨城県東海村	FBR	10	1988 (耐震補強中)
	日本原燃株式会社 (JFNL)	青森県六ヶ所村	PWR,BWR	130	2019 (竣工予定)
ベルギー	FBFC	デッセル	PWR,BWR	100	1997

※HM:MOX中のプルトニウムとウランの金属成分の質量

出典:原子力・エネルギー図面集2015

施設のあゆみ

1998 10.12	電気事業連合会から国内MOX燃料加工事業に関する事業化調査へ協力するよう日本原燃㈱へ要請	2008 10.7	経済産業省へ核燃料物質加工事業許可申請の補正書を提出
1998 12.21	日本原燃㈱が事業化調査開始	2009 4.16	経済産業省へ核燃料物質加工事業許可申請の補正書を提出
1999 2.26	事業目的に「混合酸化物燃料の製造」を追加	2009 6.26	経済産業省へ核燃料物質加工事業許可申請の補正書を提出
1999 6.11	核燃料サイクル開発機構と事業化調査に関する技術協力協定を締結	2009 12.4	経済産業省へ核燃料物質加工事業許可申請の補正書を提出
2000 11.10	電気事業連合会に事業化調査報告書を提出	2010 5.13	核燃料物質加工事業許可を取得
2000 11.10	電気事業連合会から六ヶ所立地を前提に日本原燃㈱が事業主体になるよう要請を受ける	2010 5.21	経済産業省へ工事計画に係わる変更を届出
2000 11.17	日本原燃㈱が MOX 燃料加工事業主体となることを表明	2010 10.28	着工
2000 12.27	核燃料サイクル開発機構と建設・運転等に関する技術協力協定を締結	2014 1.7	原子力規制委員会へ核燃料物質加工事業変更許可申請書を提出
2001 8.24	日本原燃㈱からMOX燃料工場の立地に関する協力について青森県並びに六ヶ所村へ要請		
2005 4.19	青森県並びに六ヶ所村が日本原燃㈱とMOX燃料加工施設に係る立地協力基本協定を締結		
2005 4.20	経済産業省へ核燃料物質加工事業許可申請を提出		
2007 2.20	経済産業省へ核燃料物質加工事業許可申請の補正書を提出		
2007 5.18	経済産業省へ核燃料物質加工事業許可申請の補正書を提出		



高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターは、ガラス固化体を最終処分するまでの間、安全に貯蔵管理するための施設です。ガラス固化体を貯蔵する区域や検査室は、厚さ約 1.5 ～ 2m の鉄筋コンクリート壁で囲まれ放射線を遮へいしています。貯蔵容量は、当初、ガラス固化体 1,440 本分でしたが、増設し、2,880 本となりました。

ガラス固化体受入れ建屋

ガラス固化体貯蔵建屋及びガラス固化体貯蔵建屋B棟

天井クレーン

輸送容器一時保管区域

カスク

台車室

輸送容器搬送台車

輸送容器検査室

天井クレーン

補助クレーン

ガラス固化体検査室

ガラス固化体

搬送室

収納管

ガラス固化体仮置架台

貯蔵ビッド

ガラス固化体抜き出し室

床面走行クレーン

→ カスク及びガラス固化体の移送
← 空カスクの移送

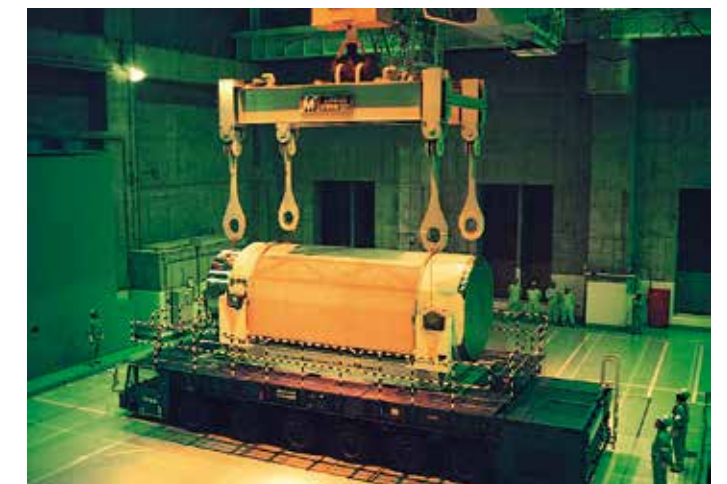


ガラス固化体検査室



貯蔵ピット

1989	3.30	廃棄物管理事業許可申請
1992	4.3	廃棄物管理事業許可
1992	5.6	着工
1995	4.26	操業開始、第 1 回返還ガラス固化体受入 (1 基 28 本) 【フランスからのガラス固化体返還開始】
1997	3.18	第 2 回返還ガラス固化体受入 (2 基 40 本)
1998	3.13	第 3 回返還ガラス固化体受入 (3 基 60 本)
1999	4.15	第 4 回返還ガラス固化体受入 (2 基 40 本)
2000	2.23	第 5 回返還ガラス固化体受入 (4 基 104 本)
2001	2.21	第 6 回返還ガラス固化体受入 (8 基 192 本)
2001	7.30	増設に関する廃棄物管理事業変更許可申請
2002	1.23	第 7 回返還ガラス固化体受入 (6 基 152 本)
2003	7.24	第 8 回返還ガラス固化体受入 (6 基 144 本)
2003	12.8	増設に関する廃棄物管理事業変更許可
2004	3.4	第 9 回返還ガラス固化体受入 (5 基 132 本)
2005	4.20	第 10 回返還ガラス固化体受入 (5 基 124 本)
2006	3.24	第 11 回返還ガラス固化体受入 (7 基 164 本)
2007	3.28	第 12 回返還ガラス固化体受入 (6 基 130 本) 【フランスからのガラス固化体返還終了】
2010	3.9	第 13 回返還ガラス固化体受入 (1 基 28 本) 【イギリスからのガラス固化体返還開始】
2011	4.25	ガラス固化体貯蔵建屋 B 棟竣工
2011	9.15	第 14 回返還ガラス固化体受入 (3 基 76 本)
2013	2.27	第 15 回返還ガラス固化体受入 (1 基 28 本)
2014	4.22-23	第 16 回返還ガラス固化体受入 (5 基 132 本)



キャスク積み下ろしクレーン



低レベル放射性廃棄物 埋設センター

原子力発電所では、運転や点検時に放射能レベルの低い「低レベル放射性廃棄物」が発生します。例えば、洗浄に使用した水や、水を浄化するために使用した金属、保温材などです。それら廃棄物は、液状の物は蒸発濃縮処理、燃える物は焼却処理後ドラム缶に収納しセメントなどで固型化し、金属など固体状の物は必要に応じて切断・圧縮・溶解処理しドラム缶に収納後、セメント系充てん材で固型化します。そして各原子力発電所の貯蔵庫に保管され、いくつかの検査を経た後、低レベル放射性廃棄物埋設センターへ輸送されます。

同センターに到着したドラム缶（廃棄物）は、受入れ検査の後、強固な地盤に設置した鉄筋コンクリート製のピットに納められ、放射能が減衰するまで厳重に管理されます。

現在、1・2号埋設対象合わせて約8万m³（200ℓドラム缶40万本相当）の事業許可を得て操業しており、将来的には、原子燃料サイクル施設で発生した低レベル放射性廃棄物も埋設することを予定しており、最終的には約60万m³の埋設規模になる予定です。

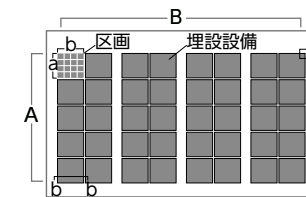
埋設までの流れ



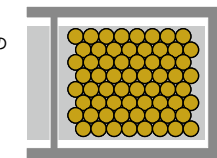
埋設設備例

1号埋設設備

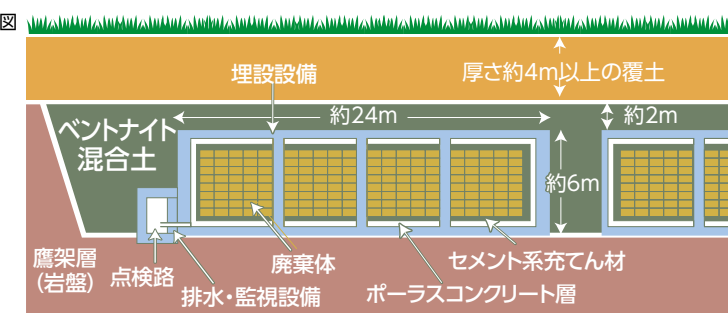
- 全体平面図
A:約132m
B:約231m
a:約24m
b:約24m



- 区画断面図
(a-a縦断面)
廃棄体を8段5列8行の
積み方で定置します。

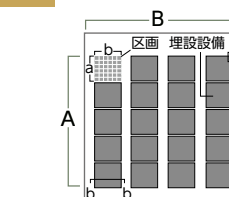


- 埋設地断面図
(b-b断面)

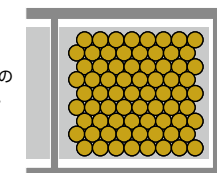


2号埋設設備

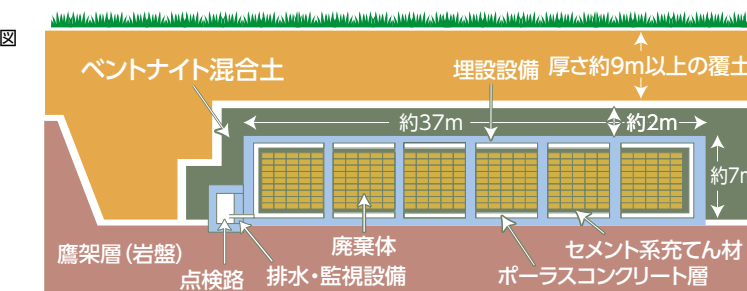
- 全体平面図
A:約152m
B:約191m
a:約36m
b:約37m



- 区画断面図
(a-a縦断面)
廃棄体を9段6列8行の
積み方で定置します。



- 埋設地断面図
(b-b断面)



施設のあゆみ

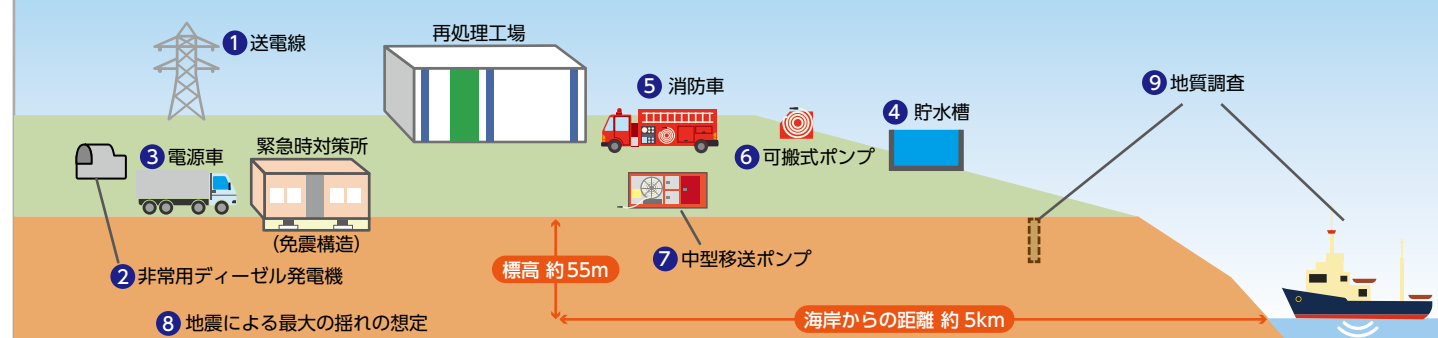
1988	4.27	埋設事業許可申請 (1号埋設分 4万m ³ 200ℓドラム缶 20万本相当)
1990	11.15	埋設事業許可
1990	11.30	着工
1990	12.8	操業開始
1997	1.30	事業変更許可申請 (2号埋設分 4万m ³ 200ℓドラム缶 20万本相当)
1998	10.8	事業変更許可
1998	10.12	増設工事着工
2000	10.10	2号埋設施設受入れ開始



安全対策

原子燃料サイクル施設では、これまで自主的に取り組んできた安全対策に加え、福島第一原子力発電所の事故の教訓などを踏まえて国が2013年12月に定めた新規制基準に対応するための新たな取り組みを行っています。

再処理工場における主な安全対策（イメージ）



電源を確保するために

再処理工場は、使用済燃料や高レベル放射性廃液の冷却など重要な安全機能を維持するために、常に電力が欠かせないため、電源を確保するための二重三重の体制を整えています。

①送電線2回線による受電

電力会社から送電線2回線を受電しています。

②非常用ディーゼル発電機

電力会社からの送電が停止した場合でも、安全機能の維持に必要な電力を確保します。

③電源車

非常用ディーゼル発電機の故障等に備えて配備しています。

冷却機能を維持するために

電源の喪失や設備の多重故障が起き、使用済燃料や高レベル放射性廃液等の冷却設備が機能しなくなった場合でも冷却機能を維持できるよう、必要な水や資機材を常に確保する体制を整えています。

④貯水槽

貯水量は20,000m³で、敷地内には他にも消火用水槽や防火水槽等があります。また、新規制基準へ対応するため、耐震性を向上させた新たな貯水槽を設置し、確保する水量も既存(20,000m³)の2倍を確保する予定です。

⑤消防車 ⑥可搬式ポンプ ⑦中型移送ポンプ

敷地内には貯水槽のほか、消火用水槽や防火水槽があり、さらに近くの尾駈沼からも取水できることが確認されています。これらの設備をつかって、対象の施設に注水します。

地震に備えて

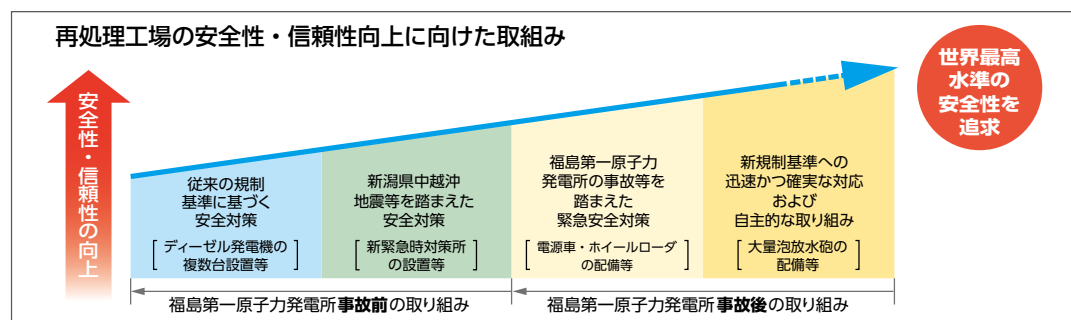
再処理工場の主要な施設や設備・機器の耐震安全性は、新規制基準に照らした厳正な評価に基づき、想定される最大の地震にも十分に耐えうる必要があります。

⑧最大の揺れの想定

施設に影響を及ぼしうる様々な地震を考慮し、最大の揺れ(基準地震動)を従来のものからさらに引き上げて、耐震安全性を再評価しています。

⑨地質調査

これまでの調査で得た地質データをさらに拡充するため、敷地周辺のトレンチ調査や海上音波探査、さらに、深い海底を掘削可能な地球深部調査船「ちきゅう」を利用して、海上ボーリング調査を行っています。



防災体制

災害に備えて

村では、原子力災害が発生した場合に備え、防災体制の構築や公共施設の防災対策を実施しています。

①防災訓練

災害を最小限に抑えるため、地元住民が参加しての防災訓練を定期的に行っています。地域に暮らす一人ひとりが、原子力防災についての正しい知識をもつことで、地域の防災体制がより強固なものになります。

②避難所の放射線防護対策

原子力施設で事故が発生し、放射性物質が大気中に放出された場合に、村民の被ばくを防ぐため、避難所となる一部の公共施設について、気密性の高い構造への改修と高性能フィルターの設置により、避難所内部への放射性物質の進入防止対策をしています。

③防火水槽

貯水量100m³の防火水槽を設置し、避難所や住居等から火災が発生した場合に迅速・広範囲に対応できるよう対策しています。

環境への影響を調べる

事業者及び関係機関は、原子力施設から放出される放射性物質を監視するとともに、放射性物質が環境・生物に及ぼす影響について、調査・研究を行っています。

①環境モニタリング

原子燃料サイクル施設では、施設内で発生する放射性の気体および液体廃棄物を専用の設備にて処理し、十分安全なレベルであることを確認しながら放出しますが、その影響を確認するため、事業者と青森県は施設周辺の空間放射線量率等を測定するほか、定期的に土壌や農畜産物、植物、河川水、海水、水産物などを採取・分析し、法令の基準値を十分下回ること確かめています。

また、空間放射線量率などのデータは、六ヶ所村や隣接市町村の公共施設、県原子力センター、環境保健センター及び県庁に設置している表示装置やインターネットにより公開され、放射線レベル等が一目で分かるようになっています。

②環境・生物への影響調査・研究

(公財)環境科学技術研究所では、排放射放射性物質による環境影響や生物影響に関する調査・研究をしています。調査結果は公表されており、放射性物質の環境への影響及び放射線の生物への影響について知ることができます。

災害が起きた場合の対応

原子力施設は、原子力災害が起こらないよう様々な安全対策を実施していますが、万一事故が発生した場合には、県や村をはじめ、警察、消防、医療機関などが国や事業者と協力し迅速に対応します。

原子力防災研究プラザ2階は、緊急事態応急対策拠点施設「オフサイトセンター」に指定されており、重大な事故が発生した場合には、国・自治体・事業者等関係機関が集まり原子力災害合同対策協議会等を設置し、情報共有を行います。



防災訓練



環境科学技術研究所



原子力防災研究プラザ

エネルギー政策基本法（平成 14 年 6 月）に基づき、政府は、エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るため、エネルギーの需給に関する基本的な計画を定めることとなっています。前回の改定は平成 22 年 6 月に行われました。

今回の第 4 次計画は、平成 23 年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故以降初めての改定であり、平成 26 年 4 月 11 日に閣議決定されました。

1 我が国のエネルギー需給構造が抱える課題

- 海外からの資源に大きく依存し、中東情勢等の変化に左右されやすい国内供給体制となっている。
- 人口減少、技術革新等による中長期的なエネルギー需要構造の変化が今後も続く見込まれている。
- 新興国の需要拡大等により資源価格が不安定化している。また、世界の温室効果ガス排出量が増大している。

2 エネルギーの需給に関する施策についての基本的な方針

・エネルギー政策の原則と改革の視点

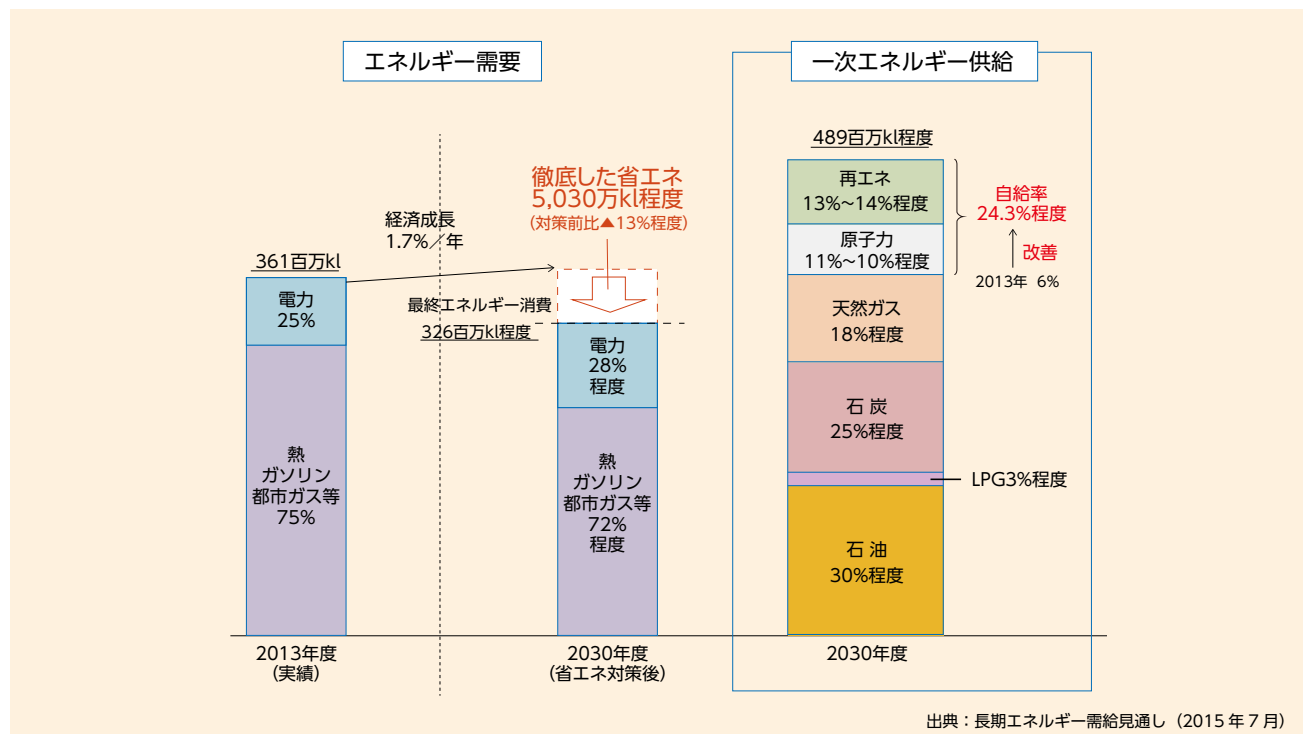
- エネルギー政策の要諦は、安全性（Safety）を前提とした上で、エネルギーの安定供給（Energy Security）を第一とし、経済効率性の向上（Economic Efficiency）による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合（Environment）を図るため、最大限の取り組みを行う。この 3E+S に、「国際的な視点」と「経済成長」を加味することも重要である。
- 各エネルギー源の強みが活き、弱みが補完される、強靱で、現実的かつ多層的な供給構造の実現が必要である。
- 制度改革を通じ、多様な主体が参加し、多様な選択肢が用意される、より柔軟かつ効率的なエネルギー需給構造を創出する。
- 基本計画では、中長期（今後 20 年程度）のエネルギー需給構造を視野に入れてエネルギー政策の基本的な方針をまとめ、特に 2018 年～ 2020 年までを、安定的なエネルギー需給構造を確立するための集中改革実施期間と位置付け、当該期間におけるエネルギー政策の方向を定めている。

・各エネルギー源の位置付けと政策の時間軸

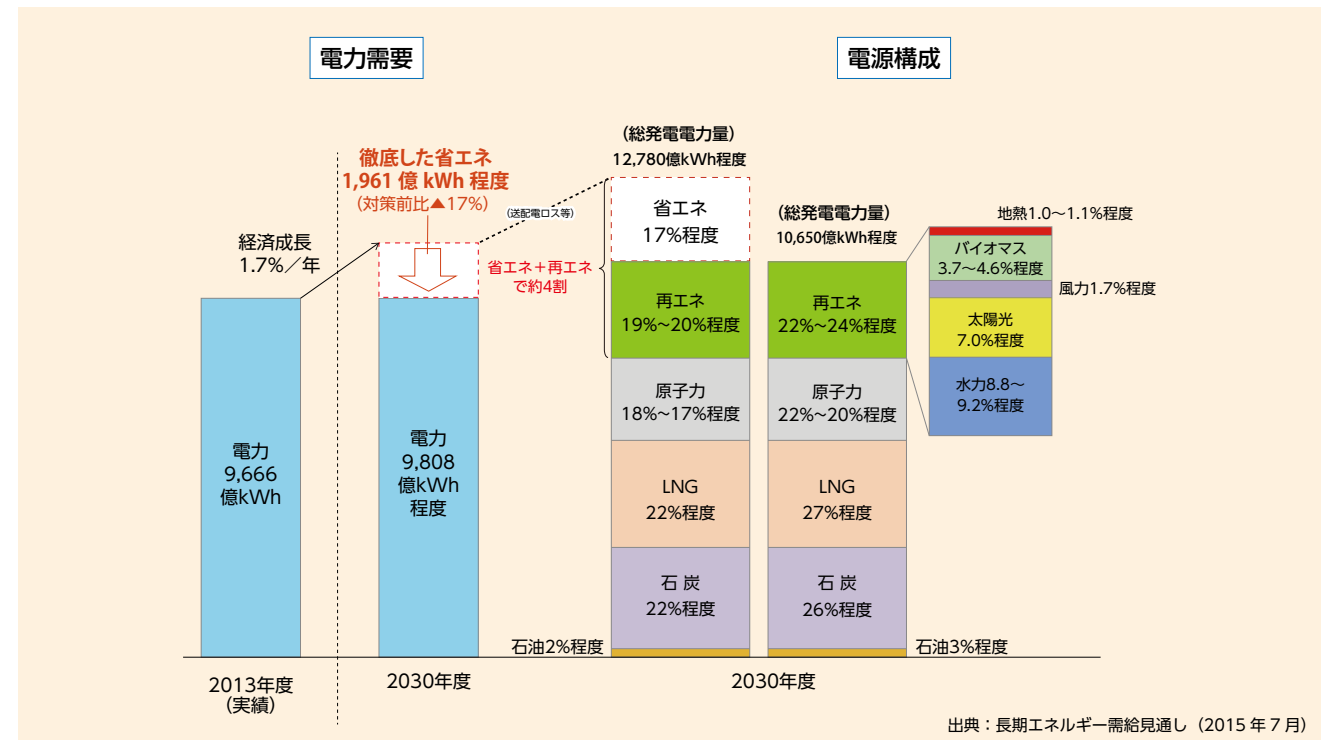
- 長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）については、各エネルギー源の位置付けを踏まえ、原子力発電所の再稼働、固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギーの導入や地球温暖化問題に関する国際的な議論の状況等を見極めて、速やかに示すこととする。

* 国は、平成 27 年 7 月 16 日に長期エネルギー需給見通しを決定し、2030 年度のエネルギー需給構造の見通しを次のとおり示しました。

●エネルギー需給及び一次エネルギー供給構造



●電源構成



3 エネルギーの需給に関する長期的、総合的かつ計画的に講ずべき施策

・再生可能エネルギーの導入加速

- これまでのエネルギー基本計画を踏まえて示した水準^{*}を更に上回る水準の導入を目指し、エネルギーミックスの検討に当たっては、これを踏まえる。
- 具体的な取組として、固定価格買取制度の安定的かつ適正な運用や、環境アセスメントの期間短縮化等の規制緩和等を今後も推進するとともに、低コスト化・高効率化のための技術開発、大型蓄電池の開発・実証や送配電網の整備などの取組を積極的に進めていく。
- ※平成 21 年 8 月に策定した「長期エネルギー需給見通し（再計算）」（2020 年の発電電力量のうちの再生可能エネルギー等の割合は 13.5%（1,414 億 kWh））

・原子力政策の再構築

～原子力利用における普段の安全性向上と安定的な事業環境の確立～

- 原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。
- 事業者は、リスクマネジメント体制を整備し、客観的・定量的リスク評価手法を実施する。
- 原子力災害対策の強化に加え、関係自治体の避難計画の充実化を支援する。

～対策を将来へ先送りせず、着実に進める取組み（核燃料サイクル政策の推進）～

- 我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としている。
- 使用済燃料の処分に関する課題を解決し、将来世代のリスクや負担を軽減するためにも、これまでの経緯等も十分に考慮し、引き続き関係自治体や国際社会の理解を得つつ取り組むこととし、再処理やプルサーマル等を推進する。
- 安全確保を大前提に、プルサーマルの推進、六ヶ所再処理工場の竣工、MOX 燃料加工工場の建設、むつ中間貯蔵施設の竣工等を進める。

4 戦略的な技術開発の推進

- 蓄電池・燃料電池の低コスト化、石炭・天然ガス火力発電等の高効率化、核燃料廃棄物減容化・有害度低減技術、水素の貯蔵・輸送技術、核融合や宇宙太陽光など革新的技術開発に取り組む。

5 国民各層とのコミュニケーションとエネルギーに関する理解の深化

- エネルギーに関する国民各層の理解の増進を図る。
- 双方向的なコミュニケーションの充実を図る。

（参考：さいくる アイ No.1）

見学や体験学習を通じて、
次世代エネルギーの理解を深める。

「次世代エネルギーパーク」とは

地球温暖化問題の深刻化や燃料価格の高騰を背景に、太陽光、風力、バイオマスなどの新エネルギーの導入拡大が求められています。そこで経済産業省資源エネルギー庁は、新エネルギーをはじめとする次世代のエネルギーを、多くの人が見て触れる機会を増やし、次世代エネルギーのあり方について理解を深めることを目的に、これらの設備が集積している地域に「次世代エネルギーパーク」の整備を進めています。

六ヶ所村にある理由

六ヶ所村は原子燃料サイクル関連施設、風力発電施設や国際核融合エネルギー研究センター、石油備蓄基地などのエネルギーに関する施設が集まっている全国でも類の無い地域です。

このような特徴のある六ヶ所村に次世代エネルギーパークを整備することは、村民の皆様をはじめ、すべての国民の皆様にエネルギーのことを知ってもらうことにつながります。

「六ヶ所村次世代エネルギーパーク」の3つのコンセプト

体験型情報発信

来場者が次世代のエネルギーを実際に見て触れることができる「体験」を通じて理解を深められるパーク。

旧・今・新のエネルギー

過去や現在、未来のエネルギーについて時代背景やエネルギー構造、その移り変わりをたどりながら、エネルギーの重要性について理解できるパーク。

自立×協調性の事業運営

各施設は自立性を維持しつつ、情報、来場者のサービス提供では施設間が密に連携するパーク。

化石燃料

太陽光発電

ガス・エネルギーを中心とした生活関連産業に携わる株式会社サイサンと、発電所の建設・運営を手掛ける森和エナジー株式会社が共同で運営する大規模太陽光発電所。



●エネワンソーラーパーク六ヶ所

先進的風力産業の集積

風力発電による電力の有効利用や、風力関連産業誘致による先進風力活用地域を目指します。



クリーンエネルギー自動車普及



家庭用電源で充電できる環境にやさしい「クリーンエネルギー自動車」を活用することで、全国的な普及を後押しします。

石油備蓄基地



緊急時における石油の安定供給確保を目的に、国家石油備蓄基地事業の第一号として、1983年に操業開始。51基のタンクには、全国消費量の12日分の原油を備蓄しています。

●むつ小川原国家石油備蓄基地

太陽光発電

長いもを使った本格焼酎「六趣」を製造する六趣醸造工房で太陽光発電システムを導入。太陽光発電のしくみ、パワーコンディショナによる変換などの流れを見学できます。



●六趣醸造工房 太陽光発電システム

ウィンドファーム (大規模風力発電施設)

ヤマセ（北東風）や津軽半島からの西風と、年間を通して風の強い特性を活用して風力発電施設が多数設置されており、その規模は国内最大級となっています。



●エコ・パワー(株) (むつ小川原ウィンドファーム)
●日本風力開発グループ
(日本風力開発(株)／二又風力開発(株)／吹越台地風力開発(株))
●青森風力開発(株) (睦栄風力発電所)



センター&パークツアー



エネルギーパークを訪れる人々の窓口となるセンター機能と各施設をつなぐパークツアーを整備・運営しています。エネルギーの村、ろっかしよの玄関口となります。

放射線安全研究

原子燃料サイクル施設から排出される放射性物質の環境中における動きと生物への影響について、調査研究しています。



●(公財) 環境科学技術研究所

トリジェネレーション

電気と廃熱、二酸化炭素を利用したエネルギー供給システム（トリジェネレーション）を活用し花きを生産しています。



●(株)フローリテックジャパン

自然エネルギー

太陽光発電



●ユーラス六ヶ所ソーラーパーク

風力、太陽光発電事業をグローバルに展開するユーラスエナジーグループが、むつ小川原開発地区の広大な土地を利用し、国内最大級の大規模太陽光発電所を営業しています。

核融合エネルギー研究開発

核融合エネルギーの早期実現に向けて、ITER計画を支援するとともにITERの次の発電実証を行う原型炉に向けた取り組みとして、日欧の共同開発プロジェクト「幅広いアプローチ（BA）活動」が進められています。



●国際核融合エネルギー研究センター

原子燃料サイクル



日本原燃(株)の敷地の中には、原子燃料サイクルに必要なさまざまな施設があります。これらの施設の仕組みについては、六ヶ所原燃PRセンターで紹介しております。

●六ヶ所原燃PRセンター

次世代ニュータウン

尾駸レイクタウン北地区には、新エネルギー（地熱利用ヒートパイプ）を導入しています。



バイオマス関連施設

植物油からのバイオディーゼル燃料の製造や農畜産・漁業から発生する廃棄物からのエネルギー製造も検討します。



尾駈レイクタウン



尾駈小学校



六ヶ所村医療センター

尾駈レイクタウンは、六ヶ所村の中心に位置し、近隣の通勤も便利な居住施設が集まる地域です。

企業の事務所や社宅のほか、利便性の高い複合型ショッピングモール「リープ」や、図書館を併設した文化交流プラザ「スワニー」、学校などが立地しています。

尾駈レイクタウン北地区はインフラ整備が完了し、全ての宅地が分譲中です。また、地区内に学校やこども園が整備されたほか、周辺に六ヶ所村医療センターが整備されるなど、快適な住環境を提供しています。



弥栄平地区分譲地



むつ小川原開発地区の中心部に位置する弥栄平地区は、北地区・中央地区ともに主幹線道路に面した、造成済みの分譲地です。各企業の進出規模に応じて区割することも可能で、一部はすでに大手建設会社の事務所などが立地しています。

交通ネットワーク

国内主要都市から飛行機で青森空港、三沢空港へは1時間半以内。首都圏・関西方面への日帰りが可能です。陸路においても東北新幹線、東北自動車道など充実した交通ネットワークが広がっています。

交通アクセス

■車

六ヶ所～青森 1 時間 40 分
六ヶ所～野辺地 40 分
六ヶ所～むつ 60 分
六ヶ所～三沢 45 分
六ヶ所～八戸 1 時間 20 分

■東北自動車道

八戸～盛岡 1 時間 30 分
八戸～仙台 3 時間 30 分
八戸～東京 7 時間

■東北新幹線

八戸～東京 3 時間
八戸～仙台 1 時間 20 分
七戸十和田～東京 3 時間 10 分
七戸十和田～仙台 1 時間 30 分

■電車

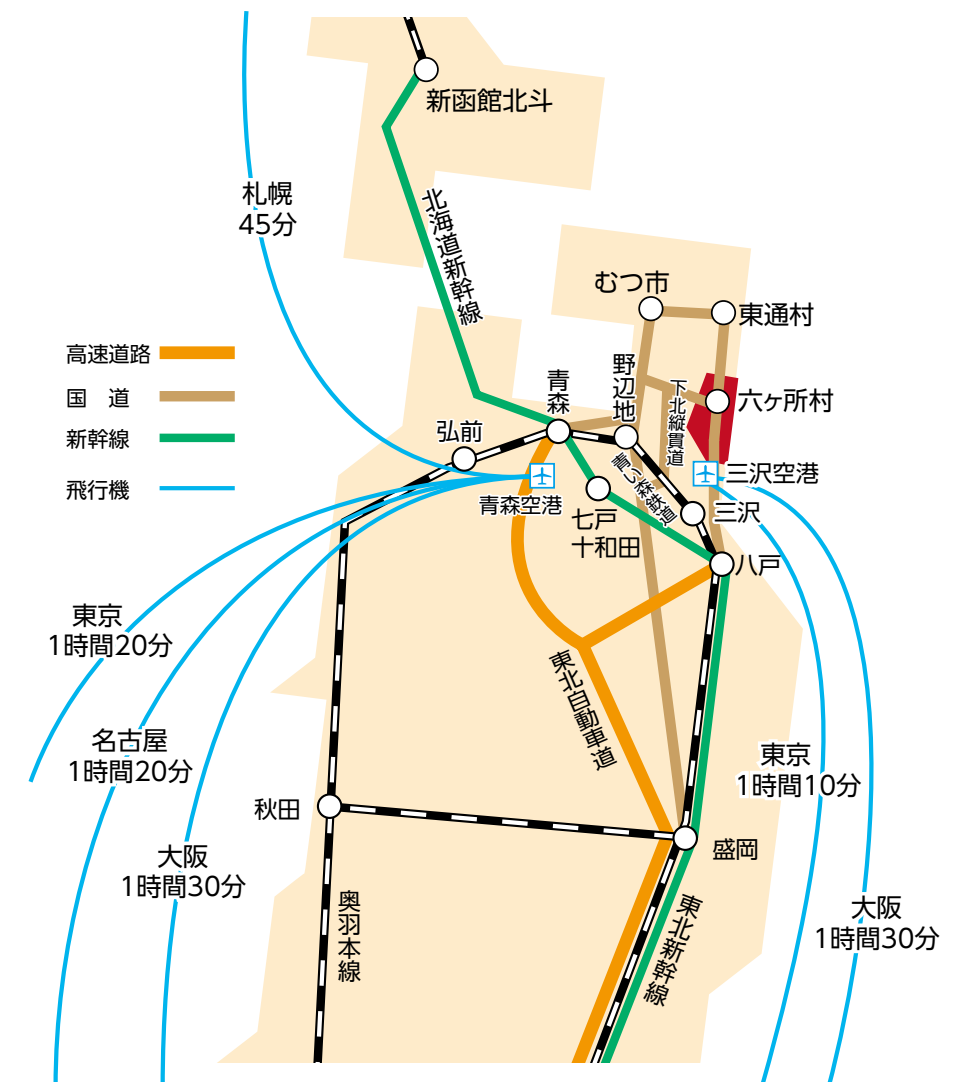
野辺地～八戸 45 分
野辺地～青森 45 分

■バス

六ヶ所～野辺地 1 時間
六ヶ所～三沢 1 時間

■飛行機

右図のとおり



補助金

青森県むつ小川原開発地区企業立地促進費補助金

- ▶ 補助対象 用地取得費(工場・事業場用地及び工場等の従業員の福利厚生施設用地)
- ▶ 対象企業 むつ小川原開発地区に立地する企業
- ▶ 交付要件
- ① 用地取得後原則として3 年以内に操業等が見込まれること
 - ② 操業開始後1 年以内に雇用創出効果が5 人以上見込まれること
 - ③ 用地取得面積が1,200㎡以上であること
- ▶ 補助率 1㎡当たり5,000 円
(国の補助金の交付を受けている場合は1㎡当たり2,500 円)

青森県産業立地促進費補助金

- ▶ 補助対象 建物・機械設備の取得経費(新設の場合リース含む)
- ▶ 対象企業 青森県の誘致企業、青森県の誘致企業に建物・機械設備をリースする企業
- ▶ 交付要件
- ① 製造業、頭脳立地業種、研究開発型企業、医療・健康福祉関連業種及び農工ベストミックス関連業種、情報通信関連業種、環境リサイクル・エネルギー関連業種(研究所含む)のいずれかに該当すること
 - ② 一定の設備投資額及び新規雇用者数があること
- ▶ 補助額等 1億円(5%)～20億円(10%)
*カッコ内は補助率。設備投資額及び新規雇用者数により異なる。

融資制度

企業立地のための低金利融資制度 青森県産業立地推進資金

- ▶ 対象業種 製造業、ソフトウェア業・情報処理サービス業、環境・エネルギー電気供給業(地場産業に限る)等
- ▶ 貸付要件
- ① 設備投資予定額が3千万円以上
 - ② 3人以上新規に雇用
- ▶ 対象経費 工場等用地の取得、造成費、工場、構築物等の建設費等
- ▶ 貸付利率 1.5%
- ▶ 貸付期間 15年
- ▶ 貸付限度額 5億円、特認10億円

電気料金の割引制度

原子力立地給付金 * H 27.4.1 現在

- ▶ 交付対象 原子力発電施設等の周辺地域の企業及び家庭
- ▶ 対象業種 要件なし
- ▶ 交付要件 毎年10月1日時点で電力会社と電気需給契約を締結していること
- ▶ 交付単価 企業450円/kW・月 家庭1,800円/口・月
- ▶ 計算方法 交付単価 × 契約電力(kW) × 月数(月)
例) 1年間の割引額
契約電力が225kWの企業の場合
450円/kW・月×225kW×12ヶ月=1,215,000円

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金 (F 補助金)

- ▶ 交付対象 原子力発電施設等の周辺地域の企業
- ▶ 対象業種 製造業及び自治体で支援制度を整備している特定業種
- ▶ 交付要件
- 工場・事業所等の新設または増設した企業等で、以下の要件を満たす者
 - ① 新設や工場等の増設に伴う契約電力の増があること
 - ② 新たな雇用の増加数が3 人以上であること
 - ③ 特例加算を受ける場合は、投資額が新設500万円(増設250万円)以上であること
- ▶ 交付限度 一定の算定方式により算定されます

企業立地に係る優遇措置

村支援制度

六ヶ所村工場等設置奨励条例に係る奨励措置

- ▶ 対象企業 六ヶ所村の誘致企業で、かつ、村長の指定を受けた工場等
- ▶ 交付要件
- ① 投下固定資本が2,300 万円以上
 - ② 操業開始1 年後において、常時15 人(特定事業10 人)を超える村民従業員数があること

① 普通財産の貸付け

- ▶ 補助額 無償又は低価格で貸し付け
- ▶ 交付期間 10年以内

② 雇用奨励金

- ▶ 補助額 新設15人(特定事業10人)、増設10人(特定事業5人)を超える部分の人数1人につき10万円
- ▶ 交付期間 3 年間
- ▶ 交付限度 2,000 万円/ 年

③ 福利厚生施設奨励金

- ▶ 補助額 操業開始後5年以内に設置した次の施設の固定資産税相当額
- ① 寮等の住宅施設
 - ② 保育施設および体育施設
- ▶ 交付期間 3カ年
- ▶ 交付限度 300万円

その他支援制度

新規学校卒業者雇用奨励金 * H 27.4.1 現在

- ▶ 対象企業 各種要件を満たす村内事業所
- ▶ 交付要件 奨励金の対象となる学校の卒業者で、村内に住民登録があり平成26年度に国内の学校を卒業した者、または村内に住民登録はないが、平成26年度に青森県立六ヶ所高等学校を卒業した者を、6ヶ月常時雇用すること
- ▶ 交付時期 新規学卒者が雇用されてから6ヶ月経過後
- ▶ 交付限度 30万円(対象者1人につき月額5万円の額を6ヶ月分交付)

税制上の優遇措置

企業立地促進法

- ▶ 対象業種 製造業、情報通信業、情報通信技術利用業、運輸業、卸売業、自然科学研究所
- ▶ 取得価格要件 2億円超(農林漁業関連業種5,000万円超)
- ▶ 適用措置 不動産取得税:課税免除
固定資産税:課税免除または不均一課税(3年間)

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法

- ▶ 対象業種 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業
- ▶ 取得価格要件 2,700万円超
- ▶ 適用措置 不動産取得税:不均一課税
固定資産税:不均一課税(3年間)

六ヶ所村工場等設置奨励条例

- ▶ 対象企業 六ヶ所村の誘致企業で、かつ、村長の指定を受けた工場等
- ▶ 対象業種 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業
- ▶ 取得価格要件 2,300万円超
- ▶ 適用措置 固定資産税:課税免除(5年間)

六ヶ所村の概要



沿革

この地には、古くから倉内、平沼、鷹架、尾駁、出戸、泊の6カ村があり、明治4年の廃藩置県では七戸県に属しました。同年9月には七戸県が青森県と改称され、その管轄となりました。明治6年3月の大区小区制実施により、青森県は10大区72小区に区画され、本村は7大区に編入。同11年10月には大区小区制廃止、郡制施行に伴い、上北郡に属し、平沼ほか5カ村として戸長役場を平沼に置きました。そして同22年4月の町村制施行により、前記6カ村を統一し、「六ヶ所村」と称することになりました。大正9年5月には、役場を尾駁に移転。同15年10月には、我が国初の普通選挙(村議会議員選挙)を施行し今日にいたります。そして平成21年、本村は町村制施行120周年を迎えました。



地勢



青森県下北半島の付け根に位置し、東は太平洋に臨み、西は棚沢山脈（吹越烏帽子標高 507.8m） および広漠たる平野を隔て横浜町、野辺地町に隣接しています。南は小川原湖を境に三沢市、東北町、北は棚沢山脈（月山 419.2m）の尖端を境に、下北郡東通村に接しています。地勢はおおむね平坦で、原野、池、沼、森林、砂地、荒地であり、古くは主として牛馬の放牧地に利用され、農耕地はわずかでしたが、終戦後の大規模な入植、開発事業により、県下に誇る酪農地帯を形成しました。

さらに昭和 44 年には、むつ小川原開発の中心地として注目され、その後、国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設が立地しました。また、核融合エネルギーの開発を目指す国際共同プロジェクト ITER 計画においては、日欧で ITER 計画の支援・関連研究を行う「ブローダーアプローチ（BA）活動」が展開されており、六ヶ所村で国際核融合エネルギー研究センター（IFERC）事業（ITER 遠隔実験、核融合計算シミュレーション等）、国際核融合材料照射施設の工学実証・工学設計（IFMIF/EVEDA）事業が行われています。

- ◎北緯 南端40°50' 北端41°08'
- ◎東経 東端141°24' 西端141°14'
- ◎広ぼう 東西14km 南北33km
- ◎面積 252.68km²
- ◎隣接 東 / 太平洋
- 西 / 野辺地町・横浜町
- 南 / 三沢市・東北町
- 北 / 東通村



村の花：ニコウキスゲ



村の鳥：オジロワシ



村の木：黒松

六ヶ所村章

数字でみる六ヶ所村

- ◎人口 10,636 人（平成 27 年 12 月 31 日現在）
- ◎世帯数 4,651 世帯（平成 27 年 12 月 31 日現在）
- ◎医療施設 診療所……………3（公立 2、私立 1）
- ◎教育施設 こども園……………1
- 保育所……………4
- 小学校……………4
- 中学校……………4
- 高等学校……………1
- ◎議員数 18 人
- ◎選挙人登録者数 8,812 人（平成 27 年 9 月 1 日現在）
- ◎実質公債費比率 4.8%（平成 26 年度）
- ◎経常収支比率 70.7%（平成 26 年度）
- ◎財政力指数 1.619（平成 27 年度：3 力年平均）



六ヶ所村の六の字を図案化したもので上部は躍進発展を、下部の 2 本の線は村民の協和を力強く表現した（昭和 41 年 2 月施行）。

人口と世帯数

人口・世帯数					各年 3 月 31 日現在 (単位:人・戸)				
年次	世帯数	人口			昭和 45 年	50 年	55 年	60 年	平成 2 年
		総数	男	女					
昭和 45 年	2,553	13,901	7,055	6,846					
50 年	2,716	12,995	6,671	6,324					
55 年	2,882	12,539	6,405	6,134					
60 年	3,099	12,251	6,229	6,022					
平成 2 年	3,218	11,636	5,926	5,710					
7 年	3,616	11,622	6,029	5,593					
12 年	4,008	11,639	6,114	5,525					
17 年	4,430	11,883	6,288	5,595					
22 年	4,433	11,225	5,938	5,287					
24 年	4,519	11,047	5,864	5,183					
27 年	4,519	10,685	5,672	5,013					

資料：住民課（住民基本台帳）

国勢調査における人口と世帯数の推移					各年 10 月 1 日現在 (単位：人・戸)				
年次	世帯数	人口			昭和 45 年	50 年	55 年	60 年	平成 2 年
		総数	男	女					
昭和 45 年	2,461	11,749	5,840	5,909					
50 年	2,520	11,321	5,612	5,709					
55 年	2,881	11,104	5,463	5,641					
60 年	2,875	11,003	5,425	5,578					
平成 2 年	2,921	10,071	4,924	5,147					
7 年	3,997	11,063	5,914	5,149					
12 年	5,021	11,849	6,746	5,103					
17 年	4,729	11,401	6,317	5,084					
22 年	4,571	11,095	6,186	4,909					

*国勢調査と住民基本台帳のデータは一致しません

資料：国勢調査

産業

産業別就業者数		各年 10 月 1 日 (単位:人・%)																	
区分	年次	昭和 45 年		50 年		55 年		60 年		平成 2 年		7 年		12 年		17 年		22 年	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第一次産業		4,133	78.9	3,334	70.0	2,319	48.0	1,907	40.9	1,498	32.7	1,176	19.9	957	13.9	930	15.0	872	14.0
農業		3,189	60.9	2,558	53.7	1,706	35.3	1,385	29.7	1,103	24.1	852	14.4	697	10.1	674	10.9	605	9.7
林業		24	0.5	17	0.4	40	0.8	33	0.7	16	0.3	26	0.4	13	0.2	16	0.3	11	0.2
漁業		920	17.6	759	15.9	573	11.9	489	10.5	379	8.3	298	5.0	247	3.6	240	3.9	256	4.1
第二次産業		177	3.4	381	8.0	1,085	22.5	1,027	22.0	1	28.8	2,578	43.7	3,073	44.7	2,562	41.3	2,443	39.1
鉱業		-	-	-	-	1	0.0	5	0.1	19	0.4	30	0.5	27	0.4	12	0.2	19	0.3
建設業		134	2.6	290	6.1	934	19.3	818	17.6	857	18.7	1,722	29.2	2,464	35.8	989	16.0	1,050	16.8
製造業		43	0.8	91	1.9	150	3.1	204	4.4	443	9.7	826	14.0	582	8.5	1,561	25.2	1,374	22.0
第三次産業		926	17.7	1,021	21.4	1,418	29.4	1,712	36.8	1,762	38.4	2,148	36.4	2,836	41.3	2,678	43.2	2,926	46.8
電気・ガス・熱供給・水道業		8	0.2	13	0.3	12	0.2	10	0.2	12	0.3	15	0.3	23	0.3	18	0.3	24	0.4
情報通信業																5	0.1	45	0.7
運輸業		69	1.3	81	1.7	105	2.2	225	4.8	168	3.7	195	3.3	199	2.9	192	3.1	201	3.2
卸売・小売業																430	6.9	397	6.4
飲食店・宿泊業		306	5.8	344	7.2	444	9.2	481	10.3	495	10.8	619	10.5	646	9.4	212	3.4	234	3.7
金融・保険業				22	0.5	51	1.1	58	1.2	47	1.0	53	0.9	39	0.6	42	0.7	38	0.6
不動産業		14	0.3	6	0.1	12	0.2	10	0.2	6	0.1	63	1.1	9	0.1	18	0.3	51	0.8
医療、福祉		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	263	4.2	308	4.9
教育、学習支援業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	139	2.2	128	2.0
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	119	1.9	67	1.1
サービス業		397	7.6	421	8.8	611	12.7	751	16.1	833	18.2	1,009	17.1	1,676	24.4	1,003	16.2	1,191	19.1
公務		132	2.5	134	2.8	183	3.8	177	3.8	201	4.4	194	3.3	244	3.5	237	3.8	242	3.9
分類不能		2	0.0	25	0.5	7	0.1	12	0.3	4	0.1	2	0.0	9	0.1	26	0.4	9	0.1
総数		5,238	100.0	4,761	100.0	4,829	100.0	4,658	100.0	4,583	100.0	5,904	100.0	6,875	100.0	6,196	100.0	6,250	100.0

資料：国勢調査

村民生活

一人当たり村民所得							単位：千円・%	
年次	一人当たり所得			一人当たり所得比率			村 / 国	県 / 国
	村	県	国	村 / 県	村 / 国	県 / 国		
昭和 45 年	239	379	586	63.1	40.8	64.7		
50 年	611	851	1,109	71.8	55.1	76.7		
55 年	889	1,223	1,706	72.7	52.1	71.7		
60 年	1,214	1,563	2,104	77.7	57.7	74.3		
平成 2 年	1,861	2,169	2,786	85.8	66.8	77.9		
7 年	2,867	2,491	3,029	115.1	94.7	82.2		
12 年	3,047	2,448	2,998	124.5	101.6	81.7		
17 年	2,215	2,230	2,928	99.3	75.6	76.2		
22 年	12,355	2,333	2,755	529.6	448.5	84.7		
24 年	13,671	2,422	2,761	564.5	495.1	87.7		

資料：市町村民経済計算・青森県県民経済計算

統計資料

電源三法交付金

財政

一般会計歳入決算額

年次	昭和 45 年		50 年		55 年		60 年		平成 2 年		7 年		12 年		17 年		22 年		23 年		26 年	
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
村税	32,950	5.4	228,098	8.6	445,944	10.7	1,692,128	30.0	1,687,121	26.8	3,514,411	34.1	7,516,013	70.6	3,514,411	34.1	7,516,013	70.6	6,967,104	52.4	7,881,026	52.6
地方譲与税	-	-	9,334	0.4	31,333	0.8	32,332	0.6	77,816	1.2	99,181	1.0	62,266	0.6	99,181	1.0	62,266	0.6	60,670	0.5	53,000	0.4
利子割交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	19,989	0.3	18,797	0.2	35,316	0.3	18,797	0.2	35,316	0.3	3,239	0.0	2,866	0.0
配当割交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,301	0.0	6,451	0.0
株式等譲渡所得割交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	258	0.0	2,680	0.0
地方消費税交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112,705	1.1	-	-	112,705	1.1	170,058	1.3	201,873	1.3
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,276	0.0	-	-	2,276	0.0	6,048	0.0	6,154	0.0
自動車取得税交付金	4,361	0.7	11,632	0.4	16,619	0.4	18,799	0.3	30,693	0.5	38,624	0.4	29,497	0.3	38,624	0.4	29,497	0.3	12,482	0.1	6,811	0.0
国営提供施設等 所在市町村助成交付金	1,839	0.3	4,769	0.2	5,605	0.1	5,325	0.1	5,534	0.1	8,268	0.1	5,943	0.1	8,268	0.1	5,943	0.1	6,207	0.0	8,528	0.1
地方特例交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36,248	0.3	-	-	36,248	0.3	24,733	0.2	3,064	0.0
地方交付税	287,500	47.1	577,525	21.7	1,219,487	29.4	659,731	11.7	1,429,994	22.7	798,370	7.8	2,032	0.0	798,370	7.8	2,032	0.0	81,804	0.6	8,634	0.1
交通安全対策特別交付金	62	0.0	440	0.0	778	0.0	1,371	0.0	1,962	0.0	2,173	0.0	1,632	0.0	2,173	0.0	1,632	0.0	1,219	0.0	1,047	0.0
分担金及び負担金	7,438	1.2	10,462	0.4	48,329	1.2	67,600	1.2	59,815	0.9	193,284	1.9	119,209	1.1	193,284	1.9	119,209	1.1	259,450	2.0	118,499	0.8
使用料及び手数料	6,698	1.1	8,952	0.3	33,007	0.8	70,240	1.2	94,930	1.5	53,050	0.5	62,065	0.6	53,050	0.5	62,065	0.6	147,466	1.1	129,205	0.9
国庫支出金	114,053	18.7	791,462	29.7	614,101	14.8	807,474	14.3	1,513,958	24.0	4,128,798	40.1	1,111,656	10.4	4,128,798	40.1	1,111,656	10.4	3,220,286	24.2	3,244,744	21.7
県支出金	32,522	5.3	117,235	4.4	498,475	12.0	383,767	6.8	241,172	3.8	408,932	4.0	717,362	6.7	408,932	4.0	717,362	6.7	675,959	5.1	1,270,702	8.5
財産収入	2,541	0.4	1,801	0.1	300,526	7.2	563,492	10.0	160,835	2.6	102,320	1.0	19,970	0.2	102,320	1.0	19,970	0.2	19,591	0.1	85,219	0.6
寄附金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,100	0.0	650	0.0	1,100	0.0	650	0.0	750,150	5.6	1,040	0.0
繰入金	25,000	4.1	176,500	6.6	45,062	1.1	709,989	12.6	471,613	7.5	124,310	1.2	185,467	1.7	124,310	1.2	185,467	1.7	325,303	2.4	250,784	1.7
繰越金	27,617	4.5	78,406	2.9	34,071	0.8	47,158	0.8	97,498	1.5	42,518	0.4	44,805	0.4	42,518	0.4	44,805	0.4	87,993	0.7	370,499	2.5
諸収入	6,150	1.0	247,290	9.3	458,729	11.1	324,682	5.8	134,572	2.1	432,354	4.2	139,233	1.3	432,354	4.2	139,233	1.3	369,031	2.8	997,488	6.7
村債	61,600	10.1	398,800	15.0	398,670	9.6	260,000	4.6	268,910	4.3	330,400	3.2	441,100	4.1	330,400	3.2	441,100	4.1	109,900	0.8	325,300	2.2
総額	610,331	100.0	2,662,706	100.0	4,150,736	100.0	5,644,088	100.0	6,296,412	100.0	10,296,890	100.0	10,645,445	100.0	10,296,890	100.0	10,645,445	100.0	13,300,252	100.0	14,975,614	100.0

資料:決算書

村税の推移

年次 区分	昭和 45 年		50 年		55 年		60 年		平成 2 年		7 年		12 年		17 年		22 年		23 年		26 年	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
村民税	6,690	20.3	117,479	51.5	252,529	56.6	205,755	12.2	353,530	21.0	542,779	15.4	562,126	7.5	702,930	9.0	849,214	12.2	849,214	12.2	1,013,982	12.9
固定資産税	10,451	31.7	39,928	17.5	98,309	22.0	1,392,686	82.3	1,271,985	75.4	2,851,772	81.1	6,780,166	90.2	7,011,175	89.4	5,979,238	85.8	5,979,238	85.8	6,722,984	85.3
軽自動車税	1,772	5.4	2,038	0.9	3,479	0.8	6,309	0.4	8,416	0.5	10,740	0.3	13,460	0.2	16,820	0.2	20,887	0.3	20,887	0.3	22,812	0.3
村たばこ税	10,092	30.6	16,091	7.1	34,761	7.8	42,813	2.5	47,128	2.8	69,282	2.0	132,531	1.8	107,230	1.4	117,765	1.7	117,765	1.7	121,246	1.5
電気税	2,734	8.3	4,533	2.0	15,623	3.5	33,603	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
木材取引税	1,211	3.7	966	0.4	1,882	0.4	1,072	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別土地保有税	-	-	47,063	20.6	39,361	8.8	9,890	0.6	6,062	0.4	39,838	1.1	27,730	0.4	-	-	-	-	-	-	-	
総額	32,950	100.0	228,098	100.0	445,944	100.0	1,692,128	100.0	1,687,121	100.0	3,514,411	100.0	7,516,013	100.0	7,838,155	100.0	6,967,104	100.0	6,967,104	100.0	7,881,024	100.0

資料:決算書

一般会計歳出決算額

年次	昭和 45 年		50 年		55 年		60 年		平成 2 年		7 年		12 年		17 年		22 年		23 年		26 年	
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
議会費	13,241	2.4	41,899	1.6	68,804	1.7	93,660	1.7	110,243	1.8	147,560	1.5	149,730	1.4	123,126	1.0	126,988	1.0	157,891	1.2	137,151	0.9
総務費	62,018	11.1	225,379	8.6	411,444	10.1	846,059	15.1	2,170,254	35.2	4,630,416	45.7	1,736,455	16.5	1,594,798	13.5	2,944,120	22.0	2,147,400	16.7	2,489,259	16.9
民生費	45,186	8.1	194,394	7.4	594,582	14.6	450,997	8.1	641,095	10.4	1,015,449	10.0	879,765	8.4	1,019,663	8.6	1,636,336	12.3	2,630,939	20.4	2,335,254	15.8
衛生費	50,369	9.0	67,374	2.6	139,933	3.4	657,080	11.7	212,359	3.4	424,105	4.2	671,338	6.4	641,106	5.4	657,791	4.9	730,057	5.7	1,280,345	8.7
労働費	343	0.1	2,042	0.1	2,888	0.1	2,967	0.1	3,202	8.9	2,785	0.0	2,285	0.0	1,046	0.0	645	0.0	653	0.0	523	0.0
農林水産業費	57,369	10.3	197,275	7.5	794,697	19.5	466,485	8.3	549,662	8.9	747,003	7.4	498,058	4.7	1,149,151	9.7	912,486	6.8	939,556	7.3	1,178,981	8.0
商工費	275	0.0	1,120	0.0	4,458	0.1	16,571	0.3	26,772	0.4	149,059	1.5	135,434	1.3	848,041	7.2	168,600	1.3	384,838	3.0	191,519	1.3
土木費	18,628	3.3	162,689	6.2	634,472	15.6	424,018	7.6	510,132	8.3	680,176	6.7	1,327,196	12.6	1,875,758	15.8	1,222,109	9.2	1,530,004	11.9	954,406	6.5
消防費	13,810	2.5	44,669	1.7	146,144	3.6	210,944	3.8	280,218	4.6	387,581	3.8	517,520	4.9	556,222	4.7	617,495	4.6	617,522	4.8	850,813	5.8
教育費	218,256	39.2	805,821	30.7	620,168	15.2	1,486,661	26.5	732,001	11.9	919,617	9.1	916,427	8.7	1,052,881	8.9	3,116,975	23.3	1,668,734	13.0	2,243,847	15.2
災害復旧費	2,060	0.4	364,205	13.9	28,552	0.7	6	0.0	124,613	2.0	32,017	0.3	24	0.0	0	0.0	0	0.0	4,410	0.0	5,491	0.0
公債費	18,232	3.3	61,119	2.3	236,301	5.8	428,443	7.6	396,306	6.4	345,949	3.4	394,319	3.8	381,312	3.2	450,420	3.4	450,252	3.5	591,904	4.0
諸支出費	57,185	10.3	459,500	17.5	388,664	9.5	518,303	9.3	403,476	6.6	660,616	6.5	3,280,179	31.2	2,604,164	22.0	1,501,429	11.2	1,621,539	12.6	2,494,915	16.9
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
総額	556,972	100.0	2,627,486	100.0	4,071,107	100.0	5,602,194	100.0	6,160,333	108.9	10,142,333	100.0	10,508,730	100.0	11,847,268	100.0	13,355,394	100.0	12,883,795	100.0	14,754,408	100.0

資料:決算書

電源三法交付金の概要

電源地域の振興、電源立地に対する国民的理解および協力の増進、安全確保ならびに環境保全に係る地元理解の増進など、電源立地をサポートするために、電源三法交付金制度があります。

六ヶ所村には、原子燃料サイクル施設の立地及び隣接する東通原子力発電所の立地に伴い、下記の交付金、補助金が付されています。

電源立地地域対策交付金交付対象事業

- | | |
|-----------------|---|
| ▶ 地域振興計画作成等措置： | 地域振興に関する計画の作成や先進地の見学会、研修会、講演会、検討会、ポスター・チラシ・パンフレットの制作等発電用施設などの理解促進事業 |
| ▶ 温排水関連措置： | 種苗生産、飼料供給、漁業研修、試験研究、先進地調査、指導・研修・広報、漁場環境調査、漁場資源調査、漁業振興計画作成調査、温排水有効利用事業導入基礎調査等の広域的な水産振興のための事業 |
| ▶ 公共用施設整備措置： | 道路、水道、スポーツ等施設、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設などの公共用施設や産業振興施設の整備、維持補修、維持運営のための事業 |
| ▶ 企業導入・産業活性化措置： | 商工業、農林水産業、観光業などの企業導入の促進事業ならびに地域の産業の近代化および地域の産業関連技術の振興などに寄与する施設の整備事業や当該施設の維持運営等のための事業 |
| ▶ 福祉対策措置： | 医療施設、社会福祉施設などの整備・運営、ホームヘルパー事業など地域住民の福祉の向上を図るための事業や福祉対策事業にかかわる補助金交付事業および出資金出資事業 |
| ▶ 地域活性化措置： | 地場産業支援事業、地域の特性を活用した地域資源利用魅力向上事業等、福祉サービス促進事業、地域の人材育成事業等の地域活性化事業 |
| ▶ 給付金交付助成措置： | 一般電気事業者などから電気の供給を受けている一般家庭、工場などに対する電気料金の実質的な割引措置を行うための給付金交付助成事業を行う者への補助事業 |

電源立地等推進対策交付金 広報・調査等交付金（旧広報・安全等対策交付金）交付対象事業

- ▶ 原子力発電に関する知識の普及
- ▶ 周辺の地域の住民の生活に及ぼす影響に関する調査
- ▶ 周辺の地域の住民の生活に及ぼす影響に関して行われる連絡調整

電源地域産業育成支援補助金交付対象事業

- ▶ 産業育成ビジョン作成・地域開発専門家招へい事業
- ▶ 人材育成事業
- ▶ 産業育成融資事業
- ▶ マーケティング事業
- ▶ 技術導入事業
- ▶ 地域活性化イベント支援事業



屋内温水プール【完成予定外観イメージ】

核燃料サイクル交付金交付対象事業

- ▶ 地域活性化事業
- ▶ 福祉対策事業
- ▶ 公共用施設整備事業
- ▶ 企業導入・産業活性化事業



国際教育研修センター

事業実績概要

電源立地地域対策交付金・電源立地等推進対策交付金事業実績概要（昭和 56 年度～平成 26 年度）						単位:円
事業種別	施設名 / 事業名		総事業費	三法交付金	申請 件数	主な事業
ハード	道路		4,061,985,456	3,850,507,000	63件	平沼高瀬川線、原々種農場弥栄平線、泊中央線 など
	公園		1,441,439,509	1,394,933,000	17件	馬門川観光公園、野島観察公園 など
	水道		4,636,463,750	4,454,094,000	42件	千歳配水池増設、泊簡易水道、尾駈レイクタウン北地区配水管 など
	通信施設		2,507,104,372	2,468,235,000	9件	防災行政用個別無線放送受信施設、地域情報基盤施設 など
	スポーツ・レクリエーション施設		862,689,291	783,208,000	12件	第三野球場改修、大石水泳プール上屋、総合体育館改修 など
	環境衛生施設		1,320,720,600	1,302,592,000	16件	一般廃棄物最終処分場、除雪車 など
	教育文化施設		9,405,503,098	8,848,283,000	43件	文化交流プラザ、第二中学校、国際教育研修センター など
	医療施設		5,724,064,954	4,077,271,000	16件	各診療所医療機器（尾駈・泊・千歳平）、千歳平診療所 など
	社会福祉施設		3,552,791,794	3,463,200,000	20件	ぼんてん荘、かけはし寮、地域交流ホーム、老人福祉センター温泉施設 など
	国土保全施設（河川）		125,531,000	122,000,000	3件	戸鎖前川改修
	産業の振興に寄与する施設	農林水産業	6,275,064,600	5,679,657,000	64件	漁場管理レーダー、内子内農山村広場、泊荷捌施設 など
		観光業	363,952,981	357,956,000	8件	泊地区イベント広場、観光案内板 など
		商工業その他	715,470,000	685,914,000	2件	なが芋焼酎六趣製造工場
	消防施設		287,928,000	278,270,000	4件	水路付はしご車、大型化学消防車
小計		41,280,709,405	37,766,120,000	319件		
ソフト	イベント事業		112,766,326	84,399,346	6件	スノーカーニバル、トライアスロン大会 など
	広報調査事業		49,811,360	49,200,000	1件	原子力関連施設等視察調査
	地域活性化事業		7,838,893,055	7,026,108,000	94件	文化交流プラザ・尾駈診療所運営事業、教育用コンピュータ導入事業 など
	農林水産業振興支援事業		512,264,275	511,697,000	18件	種苗放流事業、牛乳製品の製造技術取得と嗜好見込調査及び販売技術の取得 など
	企業立地支援事業		120,000,000	120,000,000	1件	クリスタルバレイ関連産業振興事業
	地域振興計画作成支援事業		37,977,738	37,000,000	3件	六ヶ所まちづくりビジョン作成支援事業
	原子力立地給付金加算		6,471,017,212	6,405,380,398	30件	村内各家庭、企業等への原子力立地給付金
	広報・調査等交付金事業（サイクル）		616,810,090	604,753,555	31件	視察研修、見学会、パンフレット など
	広報・調査等交付金事業（東通）		137,220,606	132,157,000	34件	視察研修、見学会、パンフレット など
	小計		15,896,760,662	14,970,695,299	218件	
合計		57,177,470,067	52,736,815,299	537件		

電源立地地域対策交付金・電源立地等推進対策交付金
交付金種別ごとの内訳

電源立地地域対策交付金

単位:千円	
	種別ごと合計
電源立地等初期対策交付金相当部分	4,204,200
電源立地促進対策交付金相当部分	26,878,867
原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分（県給付分含む）	8,572,108
電力移出県等交付金相当部分	347,399
原子力発電施設等立地地域長期発展交付金相当部分	3,314,900
核燃料サイクル施設交付金相当部分	8,276,284

電源立地等推進対策交付金

単位:千円	
	種別ごと合計
核燃料サイクル交付金	320,050
広報調査等（旧広報安全対策）交付金	736,911
電源地域産業育成支援補助金	86,096

年度別交付実績

	電源立地地域対策交付金	電源立地等推進対策交付金
昭和56年		1,400
57年		1,400
58年		1,400
59年		1,400
60年		10,400
61年		10,400
62年		10,400
63年	148,770	10,400
平成1年	311,897	15,600
2年	1,226,602	15,600
3年	974,053	26,613
4年	1,628,904	29,100
5年	2,660,266	33,300
6年	3,421,434	30,150
7年	3,960,802	29,250
8年	3,909,529	35,199
9年	670,402	36,909
10年	998,877	47,400
11年	967,721	47,400
12年	771,865	43,838
13年	888,012	39,778
14年	911,664	27,900
15年	1,660,697	27,900
16年	1,780,926	27,900
17年	1,640,882	27,900
18年	1,983,752	29,250
19年	2,284,164	29,360
20年	1,634,745	29,588
21年	2,202,441	23,750
22年	2,282,998	22,706
23年	2,624,546	72,250
24年	3,156,882	65,100
25年	3,862,663	123,091
26年	3,028,264	159,025
合計	51,593,758	1,143,057



六ヶ所村長
戸田 衛

エネルギーの拠点、六ヶ所

六ヶ所村は町村制施行120年余りが経過し、長い歴史の中で様々な苦難に屈することなく、歴史・風土・文化を築き上げてきた先人のたゆまぬ努力やその心を大切にしながら、我が国の原子力をはじめ、エネルギー政策上重要な拠点として歩んで参りました。

これまで事業者が取り組まれている原子燃料サイクル事業は、昭和60年に立地協力要請を受諾してから30年余りが経過し、今や、本村の経済の発展や産業の振興を支える中心的な役割を担ってきました。

しかしながら、東京電力福島第一原子力発電所の事故後、原子炉等規制法の改正に基づき新規制基準が制定され、原子力関連施設の安全対策及び原子力事故対策の強化が必要となり、再処理工場及びMOX燃料加工工場のしゅん工時期は延期されました。

原子力関連施設の安全確保に終わりはなく、事業者は、新規制基準への対応を図り、原子燃料サイクル施設の稼働に向け全社一丸となって取り組んでおります。

本村には、原子燃料サイクル施設のほか、国家石油備蓄基地、国際核融合エネルギー研究センター、大規模な風力発電施設やメガソーラー施設など、多種多様なエネルギー関連施設が集積しており、これらのエネルギー関連施設を有効活用し、新産業の創出や新エネルギーの研究につなげ、我が国の重要なエネルギーの拠点として、その役割を果たして参りたいと考えておりますので、何卒一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、これを契機に本書を通じて、六ヶ所村を少しでも多くご理解いただくことができれば幸いです。



発行 / 六ヶ所村

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附 475

TEL.0175-72-2111(代)

<http://www.rokkasho.jp/>

編集 / 六ヶ所村 企画調整課

この冊子は平成27年度広報・調査等交付金事業により作成したものです。